三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

2014

三井住友海上プライマリー生命の現状

Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Disclosure

NEXT PRIMARY

あなたへ。未来へ。もっと“いちばん”の保険を。

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。
ディスクロージャー誌
「三井住友海上プライマリー生命の現状 2014」
では、事業の概況、財務の状況など、
当社の事業活動についてご説明しています。
本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、
少しでもお役に立つことができれば幸いです。

Contents

コーポレート・プロフィール

02 トップメッセージ
04 三井住友海上プライマリー生命の概要
06 MS&ADインシュアランス グループについて

14 代表的な経営指標
18 エンベディッド・バリュー（EV）
20 内部管理態勢の強化

22 お客さま満足度の向上に向けた取組み
25 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

26 商品の開発状況と販売商品の一覧
28 お客さまへの情報提供

30 教育・研修の充実に向けた取組み
33 情報システムに関する状況

34 コンプライアンス（法令等遵守）の態勢
38 リスク管理の態勢
41 個人情報保護への対応

42 社会貢献や環境保全に向けた取組み

コーポレート・業績データ

45 コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

トップメッセージ

日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

おかげさまで、事業はここまで順調に進捗しており、2014年1月末に保有契約件数50万件、同年3月末に保有契約高4兆円に到達することができました。これもひとえに皆さまのご支援、ご愛顧の賜物と感謝しております。

これからもサービスや企業品質の向上に努め、お客さまの未来にとって“いちばん”の保険をお届けしてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

2013 年度を振り返って

2013 年度のわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移しました。生命保険業界では、株式市場の活性化などを背景として変額個人年金保険の新規契約が伸展したものの、死亡保障を中心とした個人保険分野全体の新規契約高が伸び悩む結果となり、保有契約高は微増にとどまりました。

当社は、中期経営計画「ニューフロンティア 2013」の最終年度として、事業成長の推進エンジンである営業力、商品力、研修・サービス力と、事業基盤の一層の強化を図りました。

営業面では、代理店や地域別のきめ細かな営業活動を展開するとともに、募集コンプライアンスや契約事務面での支援にも積極的に取り組み、販売品質の一層の向上を図りました。また、代理店研修において、マネジメント・リーダーシップスキルや幅広い金融基礎知識を体系的に習得できる各種プログラムを新たに開発し、募集人のスキル向上を積極的にサポートしました。

商品面では、外貨建定額終身保険について「しあわせ、ずっと」等が引き続きお客さまからご好評をいただいているほか、毎年定期支払型の「たのしみ、ずっと」を新たに発売しました。また、インフレリスクに備えるお客さまニーズに応える目的で、円建変額終身保険の新商品「かがやき、つづく」を発売するなど、お客さまの幅広いニーズに合わせた商品ラインアップの一層の充実を図りました。

サービス面では、お客さまや代理店からのご意見に基づいて各種サービスの改善を図りました。具体的には、コールセンターの機能の拡充に注力したほか、請求書類の見やすさや記入のしやすさといった点に配慮した各種帳票の見直しなど、ご高齢者に配慮した取組みを継続的に推進しました。

そして事業基盤面では、2013 年 7 月に契約管理システムを刷新し、お客さまの口座への着金日数を短縮するなど、お客さま満足度や事務品質の一層の向上に努めました。さらに、統合リスク管理やコンプライアンスといった内部統制システムの強化に向けた取組みも精力的に推進しています。

企業品質の向上と業務全般にわたる態勢整備に努めた結果、収入保険料は開業以来最高となる8,264億円となり、税引き後の当期純利益は179億円と5期連続で黒字を確保しました。また、計画的な準備金の積立等の結果、実質純資産額は3,369億円となり、十分な健全性も確保しています。

2014年度の取組み

当社は、金融市場と密接に関わった事業を運営していることから、リスクとリターンの綿密な管理や、ご契約状況のわかりやすい開示によるお客さまのご理解の促進を通じて、生命保険会社として品質の高いサービスを提供していく責務があると認識しています。

今年度よりスタートした中期経営計画「Next Challenge 2017」では、当社の事業特性をふまえ、「足元の収益基盤の強化に向けた戦略」と「将来に向けた事業の成長を実現できる戦略」を両立させていくことを目指し、各分野の具体的戦略をバランスよく展開していきます。そして、どのような環境下においても成長を継続できるよう、現状に満足することなく、常に変革へのチャレンジを続けてまいります。

その一方で、未来に向けて変わらないものもあります。それは、社名の“プライマリー(Primary)”に込めた、「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの決意です。

超高齢社会の進展に伴い、公的年金を補う自助努力型の資産形成商品として、また、次世代に適切に資産を承継する相続対策の手段として、当社の扱う一時払いの個人年金保険や終身保険に対する社会のニーズはますます高まっていきます。

今後とも、お客さまに安心と満足をお届けし、社会から信頼される企業を目指してまいりますので、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年7月

取締役社長　北川　鉄夫

三井住友海上プライマリー生命の概要

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ『想い』を社名に込め、これからもお客さまに『安心』をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する 三井住友海上プライマリー生命の想い

[プライマリー（Primary）]

「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー（Primary）には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

【プライマリー】をお届けするための 当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。

プロモーションキャラクター

当社は、プロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。

お客さまが第二の人生を
リラックスして
生き生きと過ごして
いただけるように

【プライマリー】を実現するための 経営ビジョン

当社はMS&ADインシュアランス グループの一員として、「経営理念（ミッション）」をグループで共有しています。そして、その経営理念のもと、当社の実現すべき経営ビジョンを次のとおり定めています。

商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します。

基本情報

会社概要（数値は 2014 年 3 月 31 日現在）

社　　名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設　　立	2001 年 9 月 7 日
営 業 開 始	2002 年 10 月 1 日
資　本　金	657.95 億円（資本準備金 247.35 億円を含む）
取締役社長	北川　鉄夫
従 業 員 数	344 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル

お客さまに対する 三井住友海上プライマリー生命の安心

確かな実績
金融機関窓販※のパイオニア
※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売

個人年金保険の銀行窓販が解禁となった
2002 年 10 月に、金融機関窓販の専門会社として
営業を開始し、10 年以上にわたって
このマーケットをリードしてきました。

詳細は P48 コーポレート・業績データ Ⅰ. 1 沿革

高い専門性
お客さまの未来を支える商品に特化

当社は、お客さまに、より豊かなセカンドライフを
過ごしていただくため、個人年金保険や
終身保険といった資産形成型商品に特化した
ビジネスを展開しています。

詳細は P26～ 商品の開発状況と販売商品の一覧

身近な販売窓口
120 を超える金融機関で販売

当社は、多くの金融機関を通じて、
全国各地で未来への安心をお届けしています。
（2014 年 3 月末現在：127 金融機関）

詳細は P48 コーポレート・業績データ Ⅰ. 1 沿革

研修のプライマリー
お客さまの求める安心をお届けするため代理店をサポート

当社は、お客さまのニーズにお応えする
保険商品を適切にご提供するため、
金融機関代理店の人財育成・スキルアップを
積極的にサポートしています。

詳細は P30～ 教育・研修の充実に向けた取組み

“お客さま第一”の決意
常にお客さまの安心と満足のために

社名のプライマリーにも想いを込めているとおり、
全社員がお客さまに最高品質のサービスを
ご提供し続けることを第一としています。

詳細は P22～ お客さま満足度の向上に向けた取組み

日本を代表する保険・金融グループ
MS&AD インシュアランス グループの一員

当社は、世界トップ水準の保険・金融グループを
目指す MS&ADインシュアランス グループの
成長領域のひとつである、国内生命保険事業を
担っています。

詳細は P6～ MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループについて

1 MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「MS&ADホールディングス」）を持株会社として、発足しました。

グループ発足後、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を目的として、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、機能別再編に取り組んでいます。

MS&ADインシュアランス グループは、経営ビジョンである「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループを挙げ、スピード感をもって取組みを展開していきます。

MS&ADホールディングスが2014年10月に移転する東京住友ツインビルディング（新川ビル）

■MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

MS&ADインシュアランス グループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念（ミッション）

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針（バリュー）

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠　実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革　新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

■グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命）と7つの関連事業会社（インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤル）を有する上場持株会社です。

グループ構成図

（2014年7月1日現在）

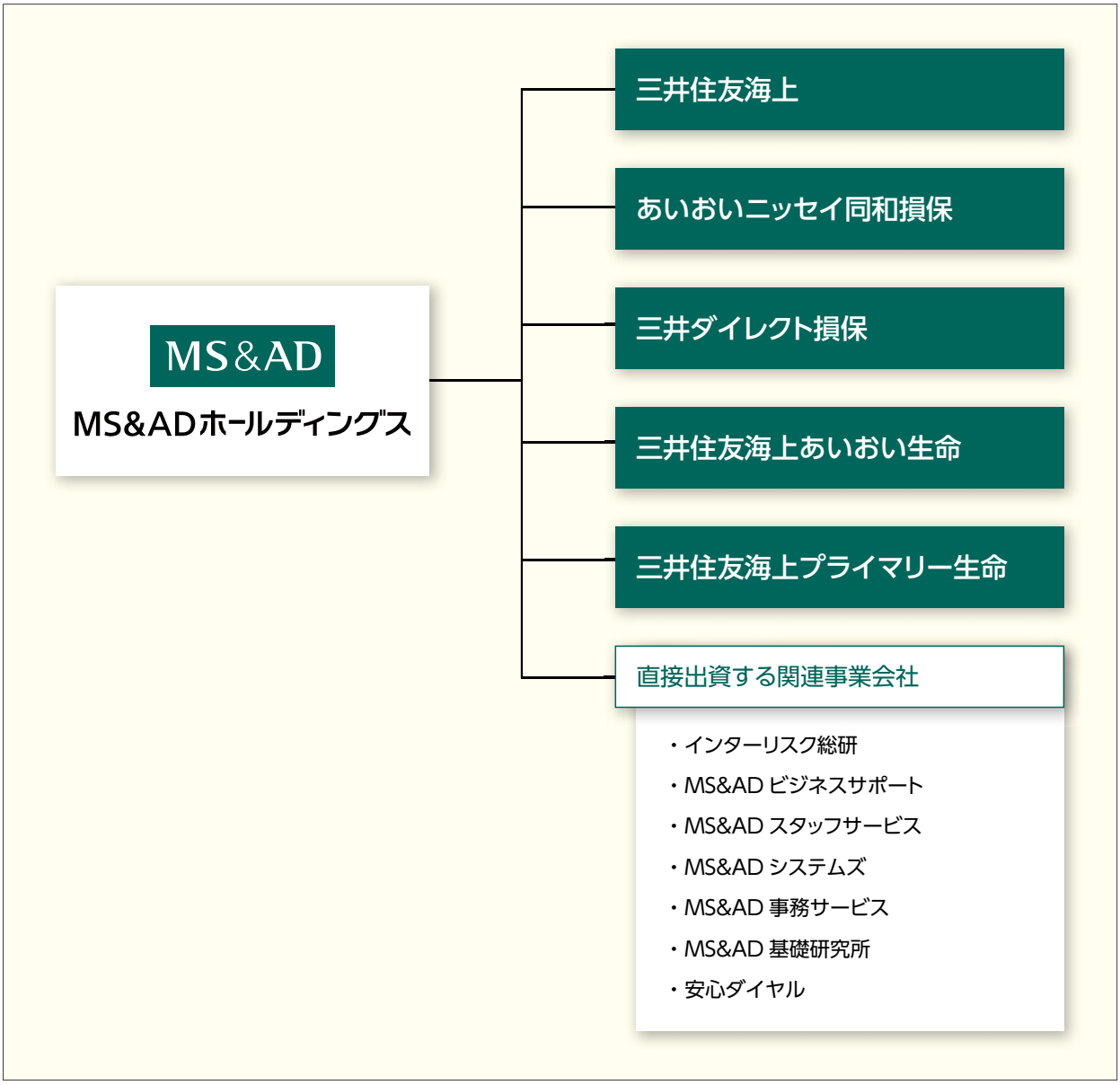

■グループの規模

（2014年3月31日現在）

ネットワーク	連結従業員数	連結経常収益	連結総資産
国内拠点※1 260部支店 1,085課支社 海外拠点※2 39ヵ国・地域	37,055人	4兆3,627億円	16兆8,781億円

※1　2014年4月1日現在。直資の国内保険会社営業拠点単純合算値
※2　2014年7月1日現在

2 MS&ADインシュアランス グループのコーポレート・ガバナンス体制

■基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

■経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役（会）および監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名（男性12名、女性1名）のうち4名、監査役5名（男性5名）のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

■グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社5社および直接出資する関連事業会社7社との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資すると考えることから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

〈 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 〉　（2014年7月1日現在）

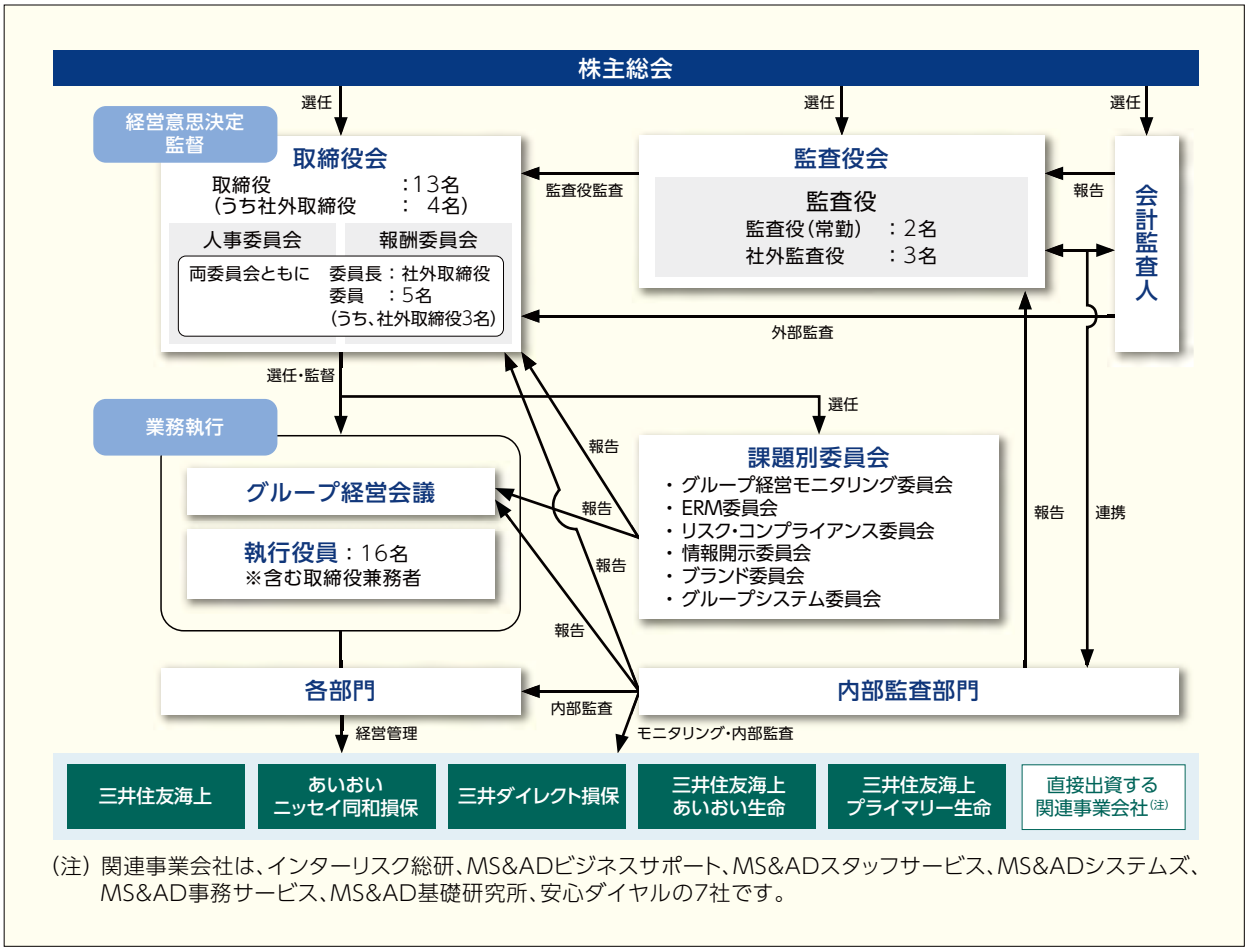

（注）関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、安心ダイヤルの7社です。

3 MS&ADインシュアランス グループのCSR

■グループのCSR取組みの考え方

すべての事業活動を通じて、ステークホルダーに対する社会的責任を果たします。
○経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）をよりどころとします。
○コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、情報開示、人権尊重、環境保全を原則とします。
○お客さま、株主、代理店、取引先、社員、環境、地域社会・国際社会をステークホルダーとします。

【MS&ADインシュアランス グループの目指す姿】

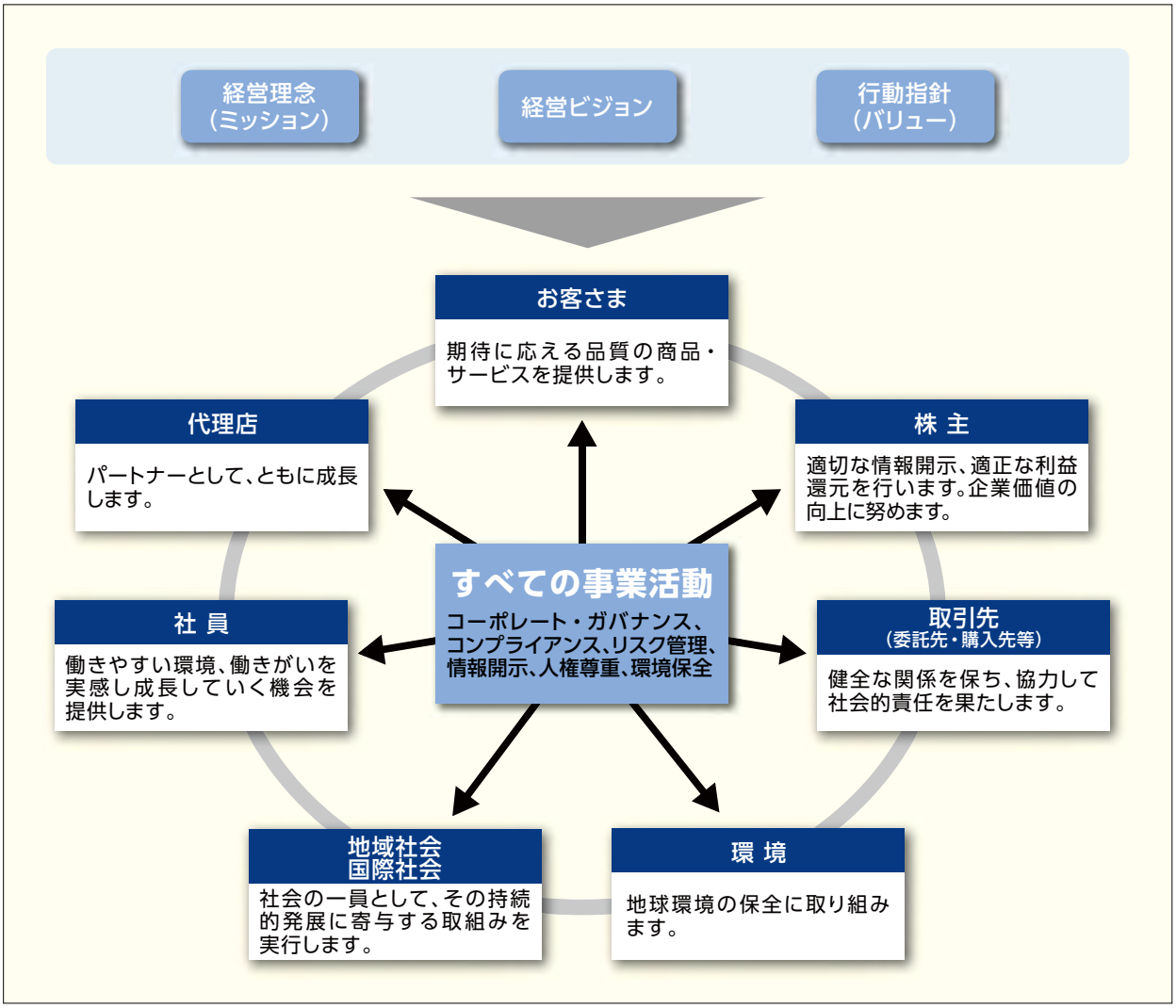

■グループのCSR取組みの柱（重点課題）

新中期経営計画「Next Challenge 2017」のグループ基本戦略に基づき、CSR取組みの柱を定め、グループ共通の重点課題として取り組みます。

商品・サービスの品質向上を通じた信頼の獲得

お客さまを中心としたステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上や業務の改善を進め、信頼を獲得します。

商品・サービスの品質向上を通じた社会的課題解決への貢献

社会的課題（地球環境保全、防災・減災・事故防止、少子高齢化等）の解決に貢献する商品・サービスの改善・開発や、事業活動に伴い発生する環境負荷の軽減、生物多様性の保全を進めます。

4 Next Challenge 2017（MS&ADインシュアランス グループ 中期経営計画）

世界トップ水準の保険・金融グループの実現に向けて

MS&ADインシュアランス グループは、2014～2017年度を計画期間とする新中期経営計画「Next Challenge 2017」をスタートさせました。この4年間を「統合の進化・発展期間」と位置付け、前半2年間（ステージ1）を「機能別再編実施を中心とした、一層の飛躍のための態勢強化期間」、後半2年間（ステージ2）を「再編効果を含めた飛躍実現期間」としています。

■計画期間

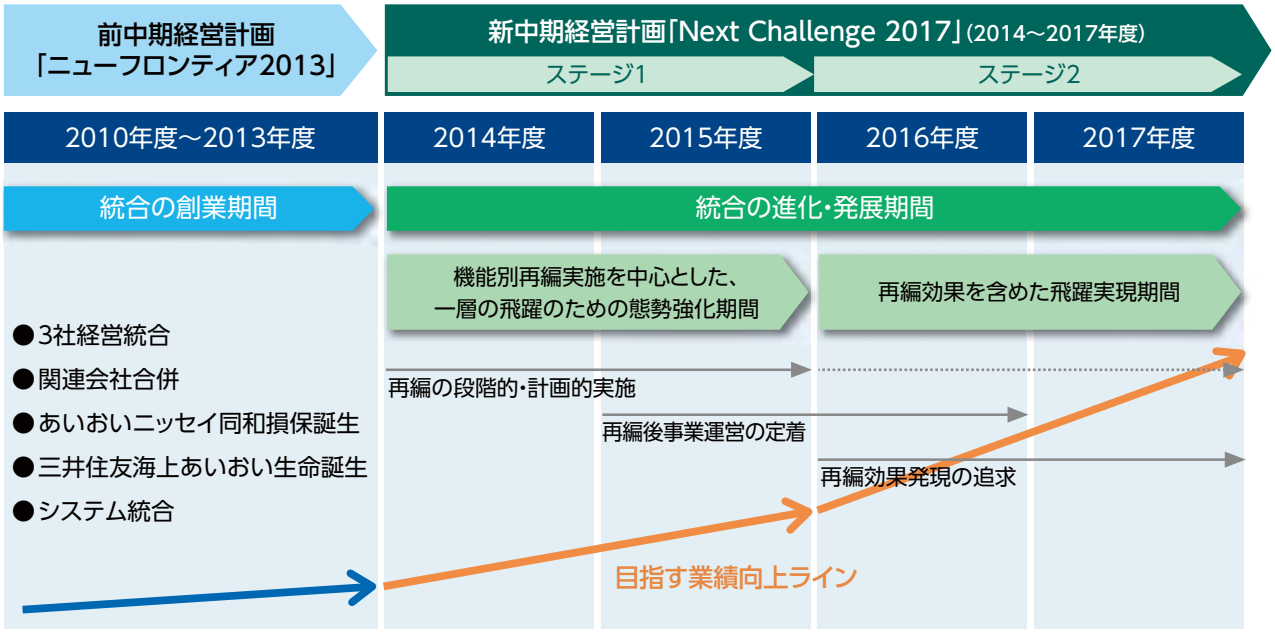

■経営数値目標

目標項目	前中期経営計画 ニューフロンティア2013 2013年度 実績	新中期経営計画 Next Challenge 2017 2015年度 目標	2017年度 目標
グループコア利益※1	948億円	1,200億円	1,600億円
国内損保事業	478億円	760億円	1,000億円
国内生保事業	244億円	130億円	160億円
海外保険事業	180億円	270億円	390億円
金融サービス事業 リスク関連サービス事業	44億円	40億円	50億円
連結正味収入保険料	2兆8,095億円	3兆円	3兆1,000億円
損保コンバインドレシオ	98.2%	95%水準	95%以下
三井住友海上あいおい生命 EV増加額	916億円	400億円超	450億円超
グループROE※2	4.5%	5.4%	7.0%

※1　グループコア利益 ＝ 連結当期利益 － 株式キャピタル損益（売却損益・評価損）－ クレジットデリバティブ評価損益 － 特殊要因（特別損益等）＋ 非連結グループ会社持分利益

※2　グループROE ＝ グループコア利益 ÷ 連結純資産（期初・期末平均、除く少数株主持分）

■グループ基本戦略

MS&ADインシュアランス グループは、成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させていきます。

推進ドライバー

- 機能別再編の完遂
- グループガバナンスの強化とERM経営の推進
- 環境変化に合わせた事業構造の変革
- プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成

機能別再編の完遂

業界初のビジネスモデルにチャレンジする「機能別再編」は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命および持株会社が中心となってやり遂げ、成長と効率化を同時実現し、目指す目的を達成します。

グループ保険会社	●経済成長を戦略的に取り込み、不断の品質向上取組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益改善取組みの推進により、持続的成長を実現します。
関連事業会社	●統合シナジーの本格発揮により、現状を超える水準で各々の役割を果たすための態勢・基盤を整備します。
持株会社	●グループ会社に対する経営管理態勢を拡充し、機能を発揮してグループガバナンスを強化するとともにERM経営をリードします。
グループ	●グループとして、資本効率が高く成長性のある事業・領域への新規投資を実施します。 ●グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進します。 ●ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献します。

ERM経営の推進

リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進します。
○リスク選好の枠組み、ORSAプロセスを活用したERMサイクルの構築による経営管理を進めます。
○リスク管理の一段の高度化を図り、国際的な資本規制・監督強化に対応します。

【グループ基本戦略の全体像】

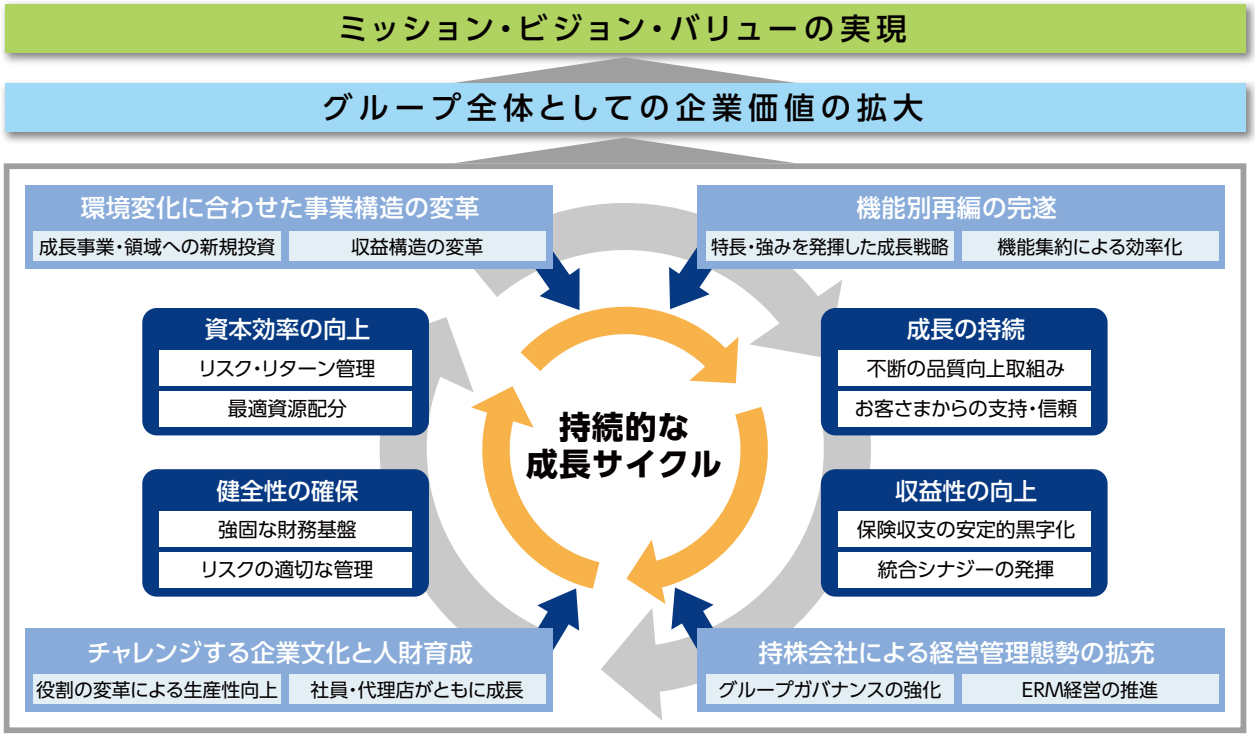

■MS&ADインシュアランス グループの機能別再編

MS&ADインシュアランス グループは、過去に例のないスタイルによるグループ内再編に挑戦し、スピード感をもって、一段の進化を図っていきます。この機能別再編を通じ、以下の3つを実現し、グループの持続的な成長と企業価値の拡大を実現します。

①グループ全体での「成長」と「効率化」の実現
②多様化するお客さまのニーズへの対応を図るため、中核損保2社（三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）の特長を最大限発揮
③持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の強化

【全体図】

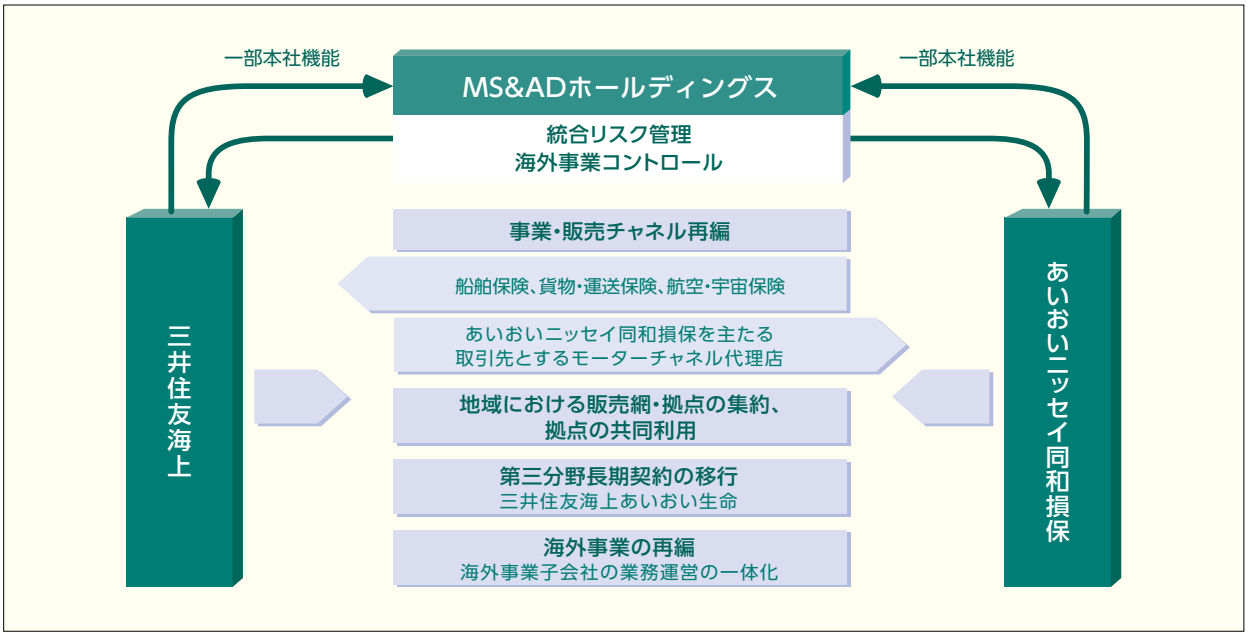

■事業ドメインごとの戦略

MS&ADインシュアランス グループでは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスを事業ドメインとし、それぞれの事業を拡大することにより、グループとして成長していきます。

国内損害保険事業	●三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、事業コンセプトを明確化し、機能別再編を実行します。加えて、保険引受収支の安定的黒字化、システム統合による業務プロセス革新および個社効率化施策の実施により、事業基盤を強固にし、国内トップの成長と効率的経営による収益力強化を実現します。 ●三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1損保グループの地位を確保します。
国内生命保険事業	●保障型商品と資産形成型商品の両分野をバランスよく展開し、業界トップレベルの成長性を維持します。 ●適切な商品ポートフォリオにより収益性を向上させ、財務基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献します。
海外事業	●機能別再編により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の強みを発揮した成長戦略を推進し、規模を拡大します。 ●効率的な事業運営により収益性を向上させ、利益拡大に貢献するとともに、事業リスク・保険引受リスクの分散に寄与します。 損害保険事業：三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減します。 生命保険事業：合弁・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化します。
金融サービス事業	●多様化するお客さまニーズに対して、グループの特長を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとしての総合力を発揮します。
リスク関連サービス事業	●グローバルなリスク・ソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮させます。

■ERM経営の推進

MS&ADインシュアランス グループは、ERM経営を推進し、グループが保有するリスクを全社的視点で定量的・定性的に把握します。その特性を踏まえ、「リスク」「リターン」「資本」をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づく経営資源の配分を行い、「健全性」を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、企業価値の拡大を目指します。

【ERMサイクル】

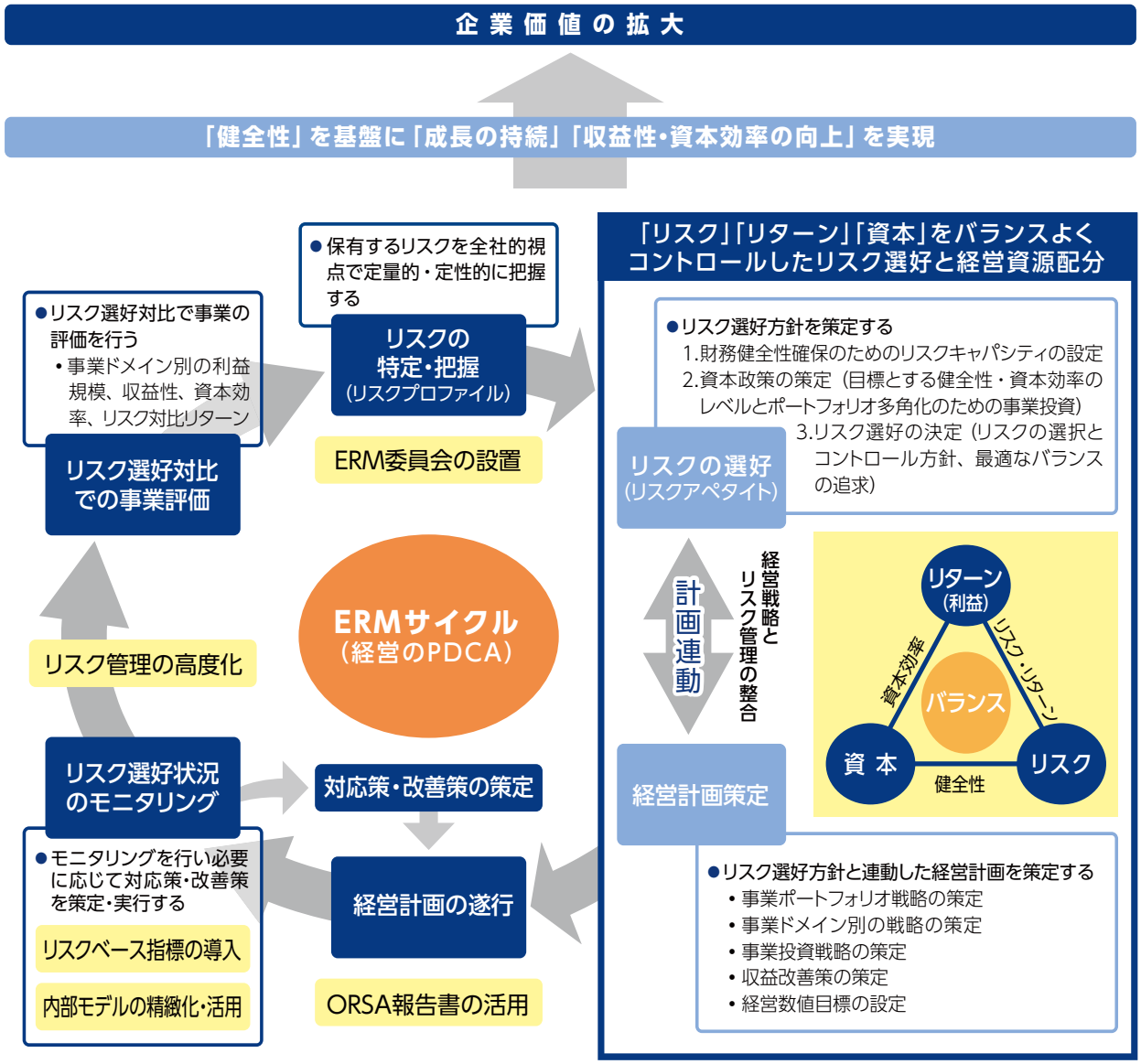

【用語解説】

ERM（Enterprise Risk Management）
企業等が業務遂行上のすべてのリスクに関して、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。

リスクベース指標
取得しているリスクに対して、どれだけのリターンが得られているかを示す指標で、リスク調整後のリターンを測ります。

リスクの選好（リスクアペタイト）
保険会社が自らの意思で決定する目指すべきリスク・リターン・資本のバランスを定義するものです。どのようなリスクをどの程度とるかといった、リスクの取得方針を表しています。

ORSA（Own Risk and Solvency Assessment）
リスクと支払余力の自己評価であり、現在直面している、または将来直面する可能性のあるリスクを認識し、定性的、定量的に評価しソルベンシー水準の十分性を確認するプロセスのことです。

代表的な経営指標

1 2013年度事業活動の概況

2013年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

❶ 収入保険料（販売額）

契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **8,264億円**

前年度から83.9％の大幅な増加となりました。

❷ 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **541千件**　**保有契約高** **4兆243億円**

前年度末からそれぞれ12.5％、9.9％増加し、着実な伸びを示しています。

❸ 総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

総資産 **4兆1,636億円**

総資産のうち、特別勘定資産（2兆5,586億円）※は、主に投資信託で運用しています。また、一般勘定資産（1兆6,050億円）は、主に金銭の信託および外国証券で運用しています。
投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は3兆3,504億円、金銭の信託の残高は6,808億円となりました。

※ 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

❶ 収入保険料（販売額）の推移

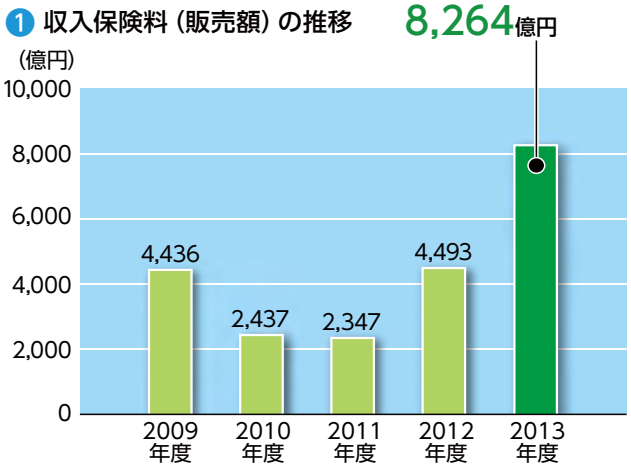

❷ 保有契約の推移

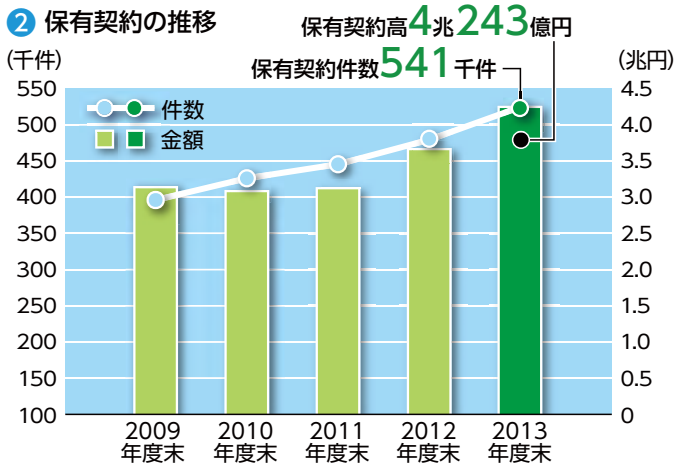

❹ 責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立が義務付けられている準備金です。

責任準備金残高　3兆9,822億円

3,493億円の責任準備金繰入れにより、3兆9,822億円に増加しました。
また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は4兆744億円となりました。

❺ 経常利益および当期純利益

経 常 利 益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いたものです。

当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益　398億円　　当期純利益　179億円

当期純利益（税引後）は179億円と前年度から75億円増加し、2009年度から5期連続で黒字となりました。

❻ 基礎利益

生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額などの「臨時損益」を差し引いて算出されます。

基礎利益　583億円

前年度から204億円増加の583億円となりました。

❸ 総資産の推移

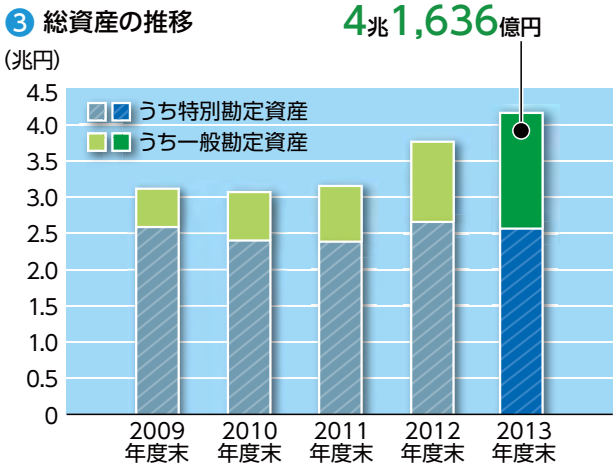

❺ 当期純利益の推移　❻ 基礎利益の推移

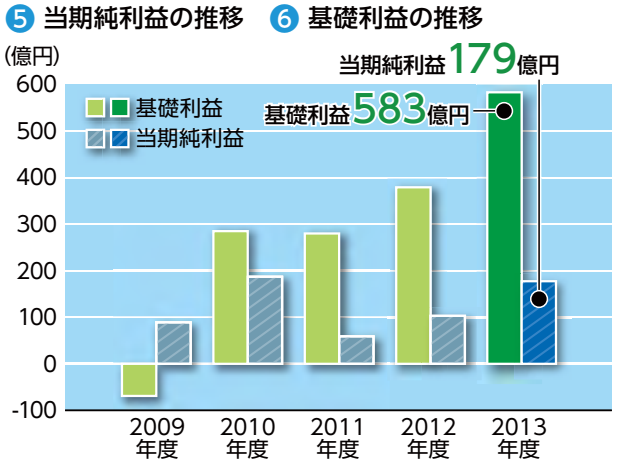

❼ 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **892億円**

当期純利益179億円の計上等により、892億円に増加しました。
なお、資本金（410億円）および資本準備金（247億円）は前年度末から増減はありません。

❽ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

当社では、予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益が上回っており、逆ざやはありません。

2 健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

❶ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。ソルベンシー・マージン比率は、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表され、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

ソルベンシー・マージン比率 **1,004.6%**

前年度末から120.6ポイント増加の1,004.6％となり、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等　など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

※ 詳細は、コーポレート・業績データ Ⅴ. 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）をご参照ください。

❷ 実質純資産額（実質資産負債差額）

時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標のひとつです。

実質純資産額　3,369億円

前年度末から746億円増加し、3,369億円となりました。

❸ 当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け　A+

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け　AA-

※上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。
※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。
※本格付けは、2014年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）		格付投資情報センター（R&I）
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	**AA**	**保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。**
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	**A**	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー（EV）

1 エンベディッド・バリュー（EV）とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされます。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末よりEEV原則(注)に基づき計算したヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）にて開示しています。

（注）EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

2 2013年度末EEV

2013年度末EEVは2,329億円となり、前年度末から44.4％増加しました。

これは主として、外貨建定額商品の新契約獲得による価値（新契約価値）の増加、株式市場の改善に伴う変額商品の評価額の上昇等によるものです。

（単位：億円）

	2012年度末	2013年度末	増減
EEV	1,612	2,329	717
純資産価値	957	1,326	368
保有契約価値	654	1,003	348
うち新契約価値	158	287	128

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」＝「貸借対照表の純資産の部」（評価・換算差額等合計を除いた額） ＋「負債中の内部留保」 （危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後） ＋「有価証券等の含み損益」（税引後）
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約から生じる将来の税引後利益を割引率によって割り引いた現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率維持のための必要資本維持コストを控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

3 主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
解約・失効率	
経費	直近１年間の実績等に基づき設定する
資産運用利回り、割引率	リスクフリーレートとして金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき設定する
ソルベンシー・マージン比率	600％を維持する前提とする

4 前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

（単位:億円）

2012年度末EEV	1,612
変動要因　(1) 2013年度新契約価値	287
(2) 期待収益（リスクフリーレート分）	84
(3) 期待収益（超過収益分）	82
(4) 前提条件（非経済前提）と実績の差異	46
(5) 前提条件（非経済前提）の変更	△79
(6) 前提条件（経済前提）と実績の差異	290
(7) その他事業関係の変動	－
(8) その他事業外の変動	5
2013年度末EEV	2,329

（注）「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他事業外の変動」は復興特別法人税の１年前倒し廃止を反映したことによる影響額です。

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。

（単位:億円）

前提条件	EEVへの影響額	EEV
リスクフリーレートを50bp上昇（＋0.5％）させる	△21	2,308
リスクフリーレートを50bp低下（△0.5％）させる	32	2,362
株式・不動産価値を10％下落（0.9倍）させる	△78	2,251
経費率（維持費）を10％減少（0.9倍）させる	50	2,380
解約・失効率を10％減少（0.9倍）させる	1	2,330
保険事故発生率（死亡保険）を5％低下（0.95倍）させる	6	2,335
保険事故発生率（年金保険）を5％低下（0.95倍）させる	5	2,335
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを 25％上昇（1.25倍）させる	△45	2,284
金利スワップションのインプライド・ボラティリティ を25％上昇（1.25倍）させる	△0	2,329
必要資本を法定最低水準に変更する	36	2,366

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社ホームページ（http://www.ms-primary.com）掲載のニュースリリースをご覧ください。

〈ご使用にあたっての注意事項〉

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。EVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、充分な注意を払っていただく必要があります。

内部管理態勢の強化

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

1 経営管理体制

当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上最重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」の機能発揮のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた各種委員会を設置して活用しています。

また、当社は、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

（2014年7月1日現在）

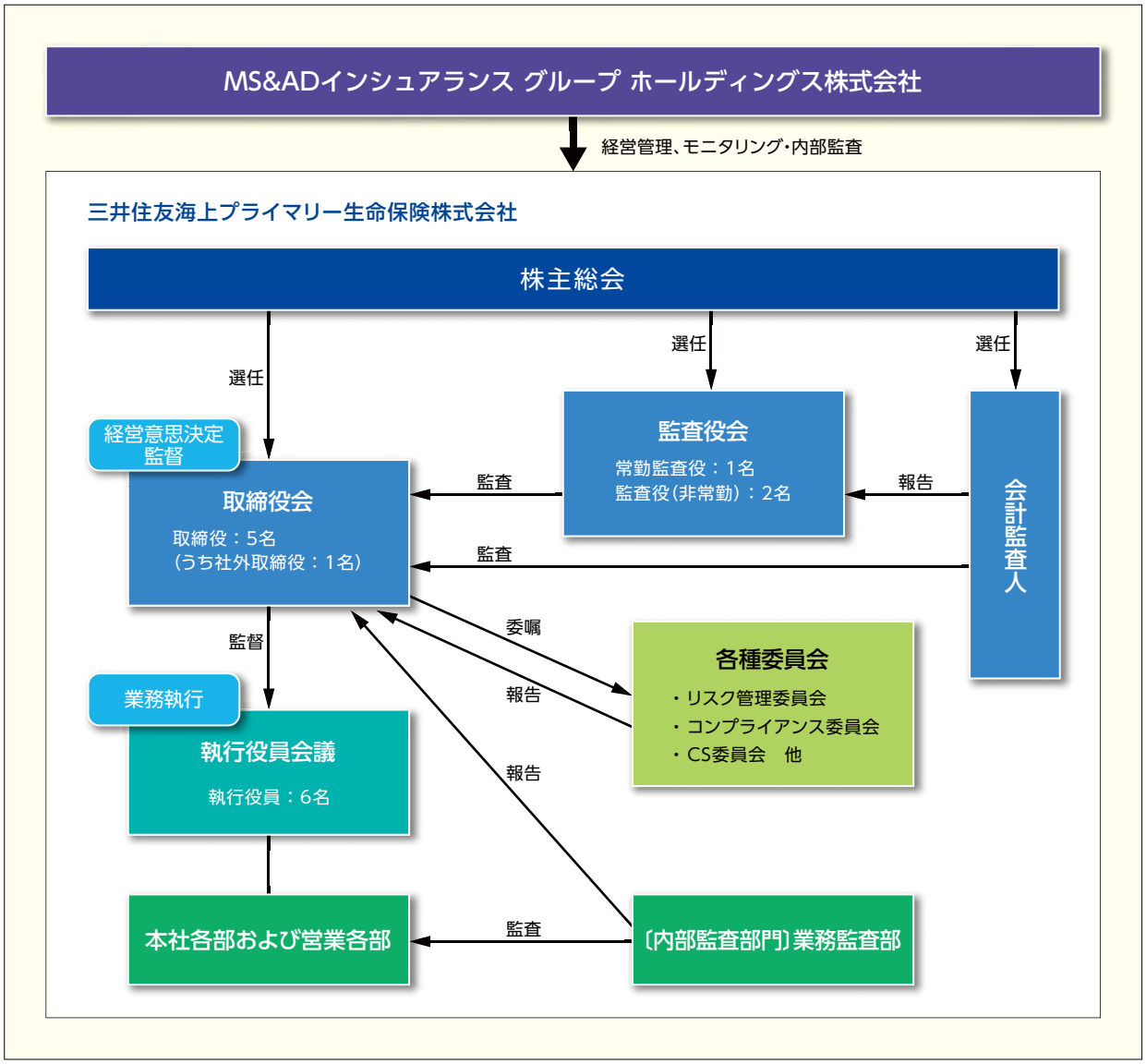

2 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って体制を整備しています。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する方針（概要）

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図る。また、全社事業の執行に係る重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」と個別課題に特化して取締役会から委嘱を受けた「委員会」を活用する。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針および遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、「法令等遵守規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、全社的かつ総合的なリスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づく危機レベルに応じた管理態勢および事業継続態勢を構築し、損失の最小化に向けて適切に対応する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社に関する財務情報および非財務情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。取締役会は、公正な情報開示を担保する業務プロセスについて、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行い、情報開示の適正性を検証する体制を整備する。

5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部署として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針および内部監査計画を策定する。内部監査部署は、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会に報告する。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

(2) 監査役は、取締役会、執行役員会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部署は監査役の監査に協力する。

8. 当社および親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。持株会社から要請があった場合には、内部監査結果等を持株会社の内部監査部門に報告する。また、リスク管理、コンプライアンスに関する事項について、持株会社がグループに対し横断的に行うモニタリングに必要な情報等を提供する。

(2) 持株会社の監査役から要請があった場合には、持株会社の監査役による監査を受ける。また、持株会社から要請があった場合には、全ての業務を対象として、持株会社の内部監査部門による監査を受ける。

(3) 組織または個人による不正・違法・反倫理的行為について、当社の職員が、グループ内窓口およびグループ外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針に「お客さま第一（CUSTOMER FOCUSED）」を掲げて、常にお客さまの安心と満足のために行動することを定めています。お客さまからいただく「相談」「問い合わせ」「苦情」等のさまざまな声を「お客さまの声」と定義し、最高品質の商品とサービスを提供し続けるために、全社員がお客さまの声を真摯に受け止め、商品・業務改善に活かすさまざまな仕組みを整えています。

1 お客さまの声対応方針

当社では、お客さまの声にお応えする基本姿勢を「お客さまの声対応方針」の中で、以下のように定めています。

全役職員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応します。
また、お客さまの声に関する情報を収集・分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

2 お客さまの声に対する体制

当社では、当社に寄せられたお客さまの声を集約・分析し、全社でのCS（Customer Satisfaction）向上を目的として、取締役会から委嘱を受けたCS 委員会での論議を経て、商品・サービスの向上と業務の改善に活かしています。

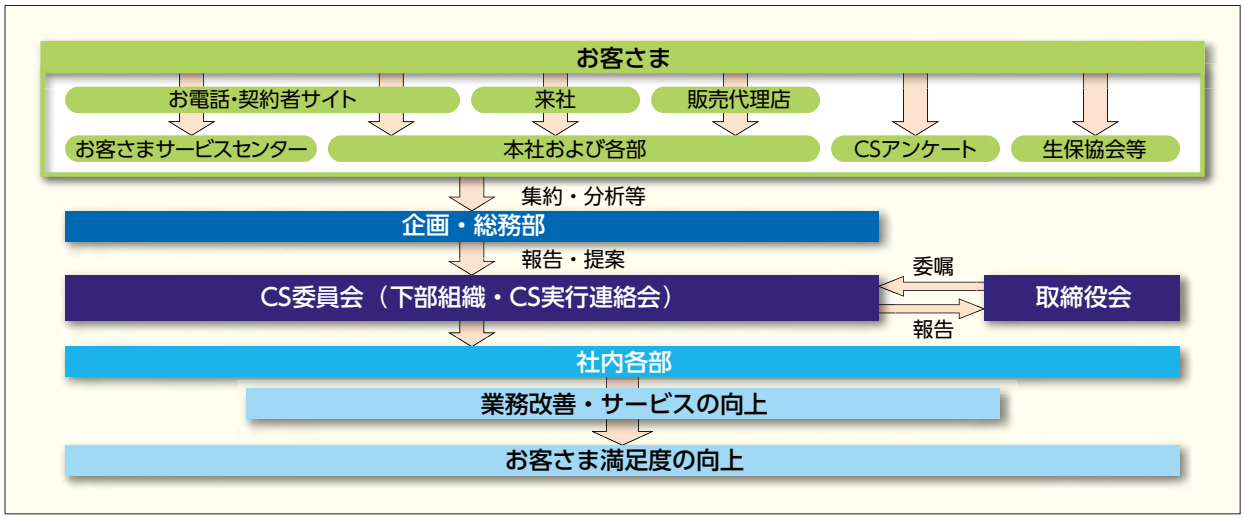

◆ お客さまの声をお聞きする仕組み

お客さまサービスセンター	お客さまからのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 また、ご契約者さま専用インターネットサービスからもご意見・ご要望をお伺いしています。
本社および各部	お客さまのご来社時やお客さまからのお電話時に、または当社の販売代理店を通じてご意見・ご要望をお伺いしています。
お客さまアンケート	多くのお客さまからご意見を伺うため、定期的にお客さまアンケートを実施しています。
生命保険協会等	生命保険協会等に寄せられたお客さまからのご意見・ご要望が連携されています。

◆ お客さまの声を経営に反映させる仕組み

CS委員会	関係する執行役員および部長が委員となり、CS推進に関する協議・報告を行い、CSを全社的に推進しています。
CS実行連絡会	CS委員会の下部組織として、CSのための具体的実行策の検討を行っています。
企画・総務部	お客さまから申し出のあったご意見・ご要望や、社員提案制度を通じて収集した改善提言等を集約・分析し、お客さま満足度の向上に向けて各種の検討を行っています。

3 お客さまアンケート

当社ではお客さまからのご意見・ご要望をより広くお聞きし、サービス品質のさらなる向上につなげるために、お客さま向けのさまざまなアンケートを実施しています。

■新契約保険証券送付時のアンケート

保険証券をご送付するときにアンケートを同封し、お客さまの声をいただくことで、募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に取り組んでいます。

保険契約の手続きに関する満足度（代表的な設問）

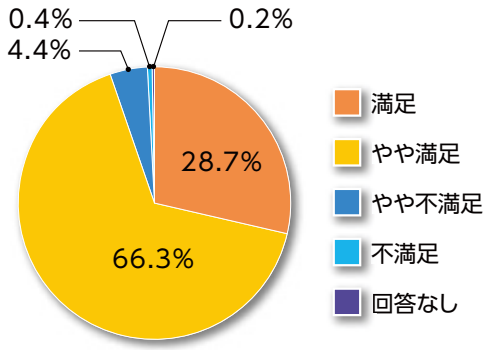

◆ 2013年度　アンケート概要

実施期間：2013年4月～2014年3月
調査対象：2013年4月以降に新規に保険契約を申し込まれたご契約者
回 答 数：27,097件
調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特徴やリスクのわかりやすさ、商品パンフレット、しおり・約款などのわかりやすさ　など

■保全手続き時のアンケート

保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き時にアンケートを同封し、お客さまの声をいただくことで、当社お客さまサービスセンターの対応や保全手続き書類の改善に取り組んでいます。

手続き書類の記入方法のわかりやすさ（代表的な設問）

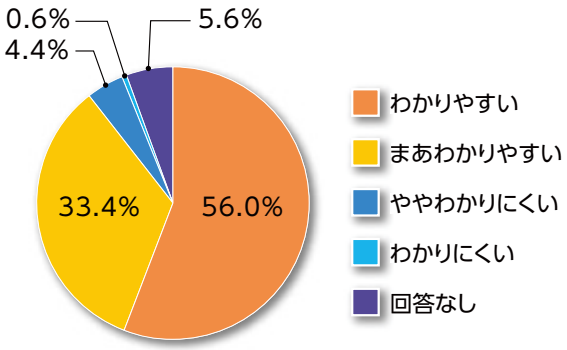

◆ 2013年度　アンケート概要

実施期間：2013年11月～2014年1月
調査対象：上記期間に、契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者
回 答 数：4,714件
調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンターでの説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード　など

4 お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の表明があったものすべてを幅広く「苦情」としてとらえ、多くのお申し出を可能な限り業務改善につなげるよう取り組んでいます。

なお、「苦情」の受付件数を四半期ごとにホームページ上で公表しています。

2013年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	1,081件
ご契約後のお手続きに関するもの	4,023件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	2,065件
その他	5,351件
合計	12,520件

5 お客さまサービスセンターの取組み

お客さまとの直接の接点を担う「お客さまサービスセンター」では、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話応対の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。具体的には、お電話が急増した場合でもサービスレベルを維持できるよう、外部業者と連携した強固な受電体制を構築しています。

また、すべてのテレフォンコミュニケーターに対して、専門会社による電話応対審査を定期的に実施し、その結果を活かした社内教育を定期的に実施するなど、お客さまにご満足いただけるサービスの提供に努めています。

6 ご高齢のお客さまへの対応

当社では、ご高齢のお客さまにとって、利便性が高く、またよりわかりやすい各種手続き・サービスの改善に取り組んでいます。

例えば、電話で完結できる変更手続き範囲の拡大、手続き書類の簡素化、お客さまへのご説明資料の充実、通知物等が届かない場合のフォローの充実等の取組みを行っています。

7 お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見・ご要望については、分類、分析を行い、CS委員会で協議したうえで、適切な改善措置を決定し、取り組んでいます。

2013年度に業務プロセスやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	改善内容
保険を解約した際の払戻金をもっと早く振り込んでほしい。	解約お手続き完了後、銀行振込みでは通常2営業日後の口座着金となっていましたが、最短で翌営業日に着金するように改善しました。
年金保険に加入したが、契約後の変更手続きや年金請求の手続き方法があらかじめわからなくて不安だ。	「ご契約後にお届けする書類についてのご案内」チラシに、ご契約後の各種手続き方法や年金請求に関する説明を追加しました。
保険金請求手続きがわかりにくい。	亡くなった方と請求者の続柄を確認するための必要書類や、災害死亡保険金ご請求漏れ防止のための事実確認など、死亡保険金や死亡一時金の請求手続きにおいてご照会が多い事項を「ご請求サポートガイド」としてまとめ、保険金請求書送付時に同封するようにしました。
書類で手続きするのは面倒だ。	保険証券・年金証書の再発行手続きについて、契約者ご本人さまからのお電話で手続きが完結できるように見直すことで、お客さまのご負担を軽減しました。
ご契約者さま専用インターネットサービスの利用方法がわかりにくい。	仮パスワード発行の際に必要となる契約者情報入力方法の見直しや、初回ログイン時にスムーズな操作ができるよう、画面上の改善を実施しました。

8 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日付で、国際規格「ISO10002」（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）の自己適合宣言を行いました。

同規格に適合した苦情対応態勢を維持・強化するために、社内で年間取組計画を策定し、企業品質とお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

◆ **国際規格「ISO10002」の概要**

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

1 保険金等支払態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」の中で、迅速かつ適切な保険金等支払態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、支払態勢の整備を図っています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

(1) 保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
(2) 契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
(3) 適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
(4) 業務に精通した人材を確保する観点から計画的な人財育成に努める。

当社は、上記方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

2 保険金等のお支払いに関する業務改善の取組み

当社は、迅速かつ適切な保険金等支払態勢を構築・整備するため、継続的な業務の改善に取り組んでいます。2013年度は以下の施策を実施しました。

必要書類の取得緩和	● 郵送での手続きで必要な本人確認書類等について、社員・募集人がお客さまとの面談により取引時の確認を行う場合には不要とする取扱い ● 高齢者や身体の不自由なお客さま等を対象とした住民票等の公的書類を代行取得する取扱い　等
わかりやすい請求書類	小冊子「ご請求サポートガイド」の作成　等
後継年金受取人指定の推進	指定推奨チラシの作成、同チラシの定期報への封入　等
契約管理システムの刷新	基幹システムである「契約管理システム」の刷新により、保険金や年金等の着金までの日数を短縮　等

3 お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから再確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の再確認を行います。

また、高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

4 保険金等のお支払い状況（2013年度）

	合計	死亡保険金	給付金
お支払い件数	4,778	4,765	13

(注1) お支払い件数には、遺族年金基金を設定した件数も含みます。
(注2) 給付金は、要介護一時金のお支払い件数となります。当社商品には高度障害、入院、手術に対する給付金はありません。

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、年金や死亡保障などに対するお客さまのさまざまなニーズにお応えするため、多彩な商品ラインアップをご用意するとともに、常にお客さま本位の商品開発・改定を行っています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載されている「お客さまにご留意いただきたい事項」（104ページ）をあわせてご覧ください。

1 直近の商品開発・改定状況

■変額終身保険

マーケットに応じた運用成果を追求する円建ての変額終身保険「かがやき、つづく」を発売しました。（2013年10月）

■定額個人年金保険

５種類の通貨から契約通貨を１通貨選択し、ニーズにあわせて積立（ターゲット）コースまたは定期支払コースで運用する、通貨選択型定額個人年金保険「みらい、そだてる」を発売しました。（2014年５月）

■定額終身保険

- 毎年定期支払金の受取りが可能な外貨建定額終身保険「たのしみ、ずっと」を発売しました。（2013年５月）
- 「プライムハート」の契約通貨（米ドル、ユーロ）を追加しました。（2013年11月）

2 販売商品の一覧

本商品一覧は、2014年７月１日現在販売している商品を掲載しています。

■変額個人年金保険

リスクコントロール型年金プラン（RCシリーズ）

マーケット環境に応じて投資割合を機動的に見直す特別勘定で運用し、解約払戻金がご契約時に設定した目標値以上になった場合、自動的に運用成果が確保され、年金をお受け取りいただける変額個人年金保険です。なお、RCとはRisk Controlの略称です。

目標設定特則付変額個人年金保険（10）

Happy Choice　プライムセレクトⅡ　三井住友プライマリー 投資型年金（ターゲット型）

早期受取終身年金プラン（LGシリーズ）

最短で契約日の１年後から、被保険者が生存している間、一生涯にわたり年金をお受け取りいただける変額個人年金保険です。なお、LGとはLifetime Guaranteeの略称です。

加算年金１年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険（2005）

プライムウェイ LG　エバーリーフ Select　記・年・樹 Ⅱ　Sweet & Sweet LG Next

変額個人年金保険（08）

新・百花凛々　新・フローラル　しあわせ定期便　続くチカラ NEXT

新・Orchard Legend

■変額終身保険

変額終身保険（一般勘定移行型）

マーケットに応じた運用成果を追求する円建ての変額終身保険です。株式・債券・商品・通貨の４資産へ分散投資し、世界経済への投資をほぼ網羅することで、中長期的に安定した資産の成長を目指します。 また、目標値を設定することで、契約日から１年経過以後に目標達成した場合は、運用成果を自動的に確保できます。

目標設定特則付一般勘定移行型変額終身保険

■定額個人年金保険

定額個人年金保険（通貨選択型）

５種類の通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ、ニュージーランドドル、日本円）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択型の定額個人年金保険です。お客さまのニーズにあわせて積立（ターゲット）コースまたは定期支払コースを選択いただけます。

通貨選択型定額個人年金保険

■定額終身保険

外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

３種類の通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。一時払保険料（基本保険金額）が、契約日および更改日における積立利率で複利運用されます。所定の条件のもと、円建終身へ移行することができます。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険

外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

複数の外貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の終身保険です。毎年、定期支払金をお受け取りいただくことができます。また、定期支払金を契約通貨ではなく円でお受け取りいただくこともできます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険（定期支払特約付）

外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）

契約日から10年後に死亡保障を充実させることができる定額終身保険です。３種類の通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から１通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用いただきます。また、お客さまのニーズにあわせて積立コースまたは定期支払コースを選択することができます。

死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険

お客さまへの情報提供

1 情報開示の充実に向けた取組み

当社は、取組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解をより一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢
   当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。
2. 情報開示の基準
   当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。
3. 情報開示の方法
   当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。
生命保険協会、消費者生活センターなどにも配布されており、ホームページでもご覧いただけます。
幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼を維持・向上することに努めています。

ホームページ

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。

http://www.ms-primary.com/

会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要、MS&ADホールディングスの状況を簡潔にご説明する冊子を作成しています。また、当社ホームページにおいては、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、強み（Company Strengths）などをご紹介しています。

会社案内VTR掲載アドレス
http://www.ms-primary.com/company/profile/index.html

2 お客さまへの情報提供

当社は、「ご契約前」「ご契約時」「ご契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「ご契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向、投資経験を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「ご契約時」においては、お選びの商品がニーズに適った商品であるかを再確認いただくため、ご契約内容に間違いないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「ご契約後」は、定期的にご契約の情報をご提供し、安心してご継続いただけるよう努めるとともに、ホームページ上で、タイムリーな情報のご提供を行っています。

ご契約前

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまに注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。

ご契約時

ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的に確認いただきます。

ご契約後

ご契約の状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
（変額商品は3ヶ月に1度、定額商品は1年に1度、送付します。）

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
（3ヶ月に1度、送付します。）

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
（1年に1度、送付します。）

教育・研修の充実に向けた取組み

多様化するお客さまのニーズにお応えし適切な保険商品がご提供できるよう、代理店の人財育成支援を中期経営計画の主要な施策のひとつに掲げ、代理店の皆さまを継続的にサポートしています。

1 代理店教育・研修

代理店のニーズにお応えするため豊富なメニューを取り揃え、目的や受講者のスキルに合わせた研修をご提供しています。また、効果的な研修を行うための研修施設を東京と大阪に設置しているほか、研修後のサポート体制も整備するなど、代理店教育・研修体制の総合的な充実を図っています。

■豊富な研修メニュー

受講者の『階層』や『スキルレベル』に応じた研修メニューを、体系的に取り揃えています。

具体的には商品、コンプライアンスといった業務基礎知識、お客さまと良好な関係を構築するための対人スキル、販売を効率的に行うためのセールススキル、組織スキルの向上を目的としたマネジメントやリーダーシップスキルといった研修を体系的にご提供しています。

その他、資産運用・年金・相続といった専門知識に関する研修や、知識やスキルを前向きに活用するためのマインド面を強化する研修なども独自に開発し、多くの代理店の皆さまにご提供しています。

また、プログラムに無い内容でも、要望に応じて複数のメニューを組み合わせて研修をカスタマイズするなど、受講者に合わせた柔軟なオーダーメイド型での研修も実施しています。

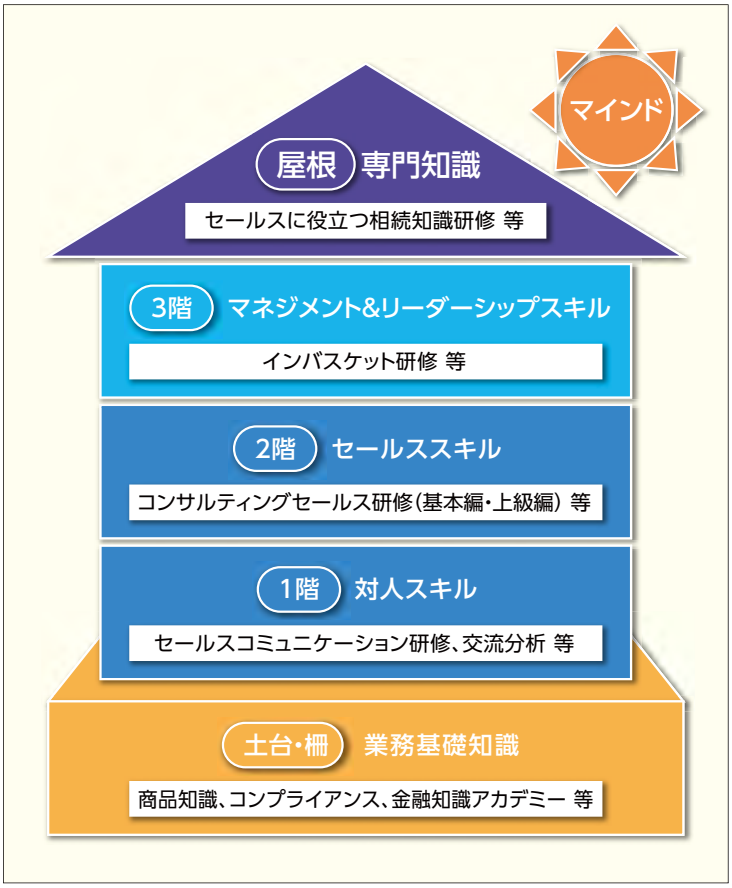

◆「実践」を重視したコンサルティングセールス研修

お客さまの立場でお客さま自身も気付かれていない問題を解決し、想いを実現するお手伝いができるセールス手法として、「コンサルティングセールス研修」を開発し、研修メニューとして提供しています。

お客さまとの最初の接点から契約のクロージング、ご契約後のアフターフォローに至るまでが５つのプロセスで構成され、各プロセスにおいて必要なセールススキルが具体的に身につく研修となっています。

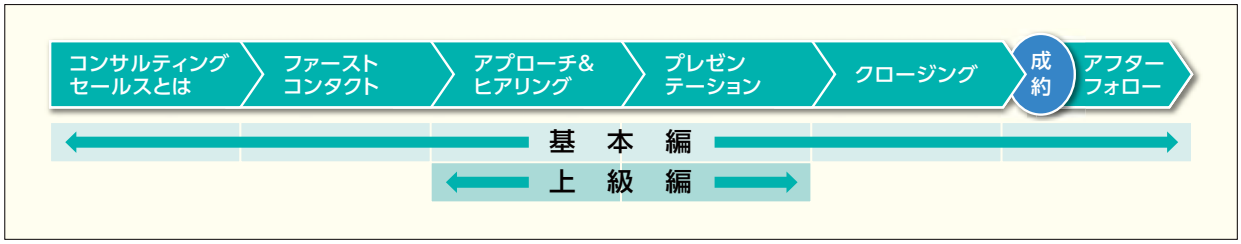

◆ 次世代リーダー養成「インバスケット研修」の提供

個人スキルの向上を目的とした研修に加え、組織スキルの向上を目的とした研修として「インバスケット研修」を開発し、リーダー層や若手管理職層向けに提供しています。

「インバスケット研修」は、制限時間内に大量のビジネス課題を処理する過程を通じ、マネジメントやリーダーシップに必要なスキルを実践的に習得できる研修です。当社の「インバスケット研修」は、代理店の皆さまの日常業務でのスキル発揮に直結できるよう、より実践的かつ金融機関の実務にフォーカスした、独自のインバスケット研修プログラムとなっています。

◆ 金融知識を実践で活用するための「金融知識アカデミー」の開発

保険商品の販売に必要な「金融基礎知識」を体系的かつ実践的に習得できる「金融知識アカデミー」を開発し、提供を開始しました。

保険販売に必須となる「ライフプラン」「税務」「年金」「相続」４分野のコンサルティング知識を「金融基礎知識・４コース」としてメニュー化しています。各コースは「基礎編（学習）」「基礎編（演習）」「保険応用編」の３部構成とし、基礎的な知識にとどまらず販売現場での活用方法までを総合的に習得できる研修となっています。

■研修施設の充実

代理店の皆さまが、より快適な環境で研修を受講できるよう研修施設「プライマリー SUCCESS研修センター」を東京と大阪に開設しています。

東京SUCCESS研修センター

大阪SUCCESS研修センター

◆ プライマリー SUCCESS研修センターの特徴

① 研修目的に応じた環境の提供

エントランス／会議室／リフレッシュコーナーなど目的に応じた環境の構築に配慮しています。
また、研修室や会議室は利用目的に応じて、さまざまな大きさに変更でき、150名（全室開放）～小グループ用の会議室までの可変性も確保しています。

② 実践型研修の重視

研修効果を最大限発揮する環境整備として、研修室は活動的な暖色・オレンジ系を基調としているほか、湾曲型高レンジのスクリーン兼ホワイトボード、多様な人数構成でのワークが可能な勾玉型テーブルを設置しています。

③「ONとOFF」、「安心と安全」の追求

研修や会議の合間のリフレッシュ効果を高めるため、リフレッシュコーナーの窓際や壁面に緑を多く取り入れ、「ONとOFF」の切り替えがスムーズに行える空間としています。また、エントランスには大型のモニターを設置し緊急時には災害や交通情報をリアルタイムに表示しているほか、抗ウイルス＆エアクリーン機能の壁紙を採用するなど、受講者の「安心と安全」も追求しています。

■研修前後のサポート体制

当社では、研修前後のサポートにも力を入れています。

ご提供している各種研修メニューは、原則として複数回の構成となっており、研修と研修の間に実務での確認期間を設けています。そして、研修時、実務時とも、当社の営業社員が積極的に受講者をサポートすることにより、研修で得た知識をスムーズに実務に活かせる研修体系としています。

また、研修終了後も当社の営業社員による現場指導や代理店ヘルプデスクのオペレーターによる電話フォロー等により、継続した支援を実施しています。

■ 研修のPDCAサイクル（計画から共有まで）

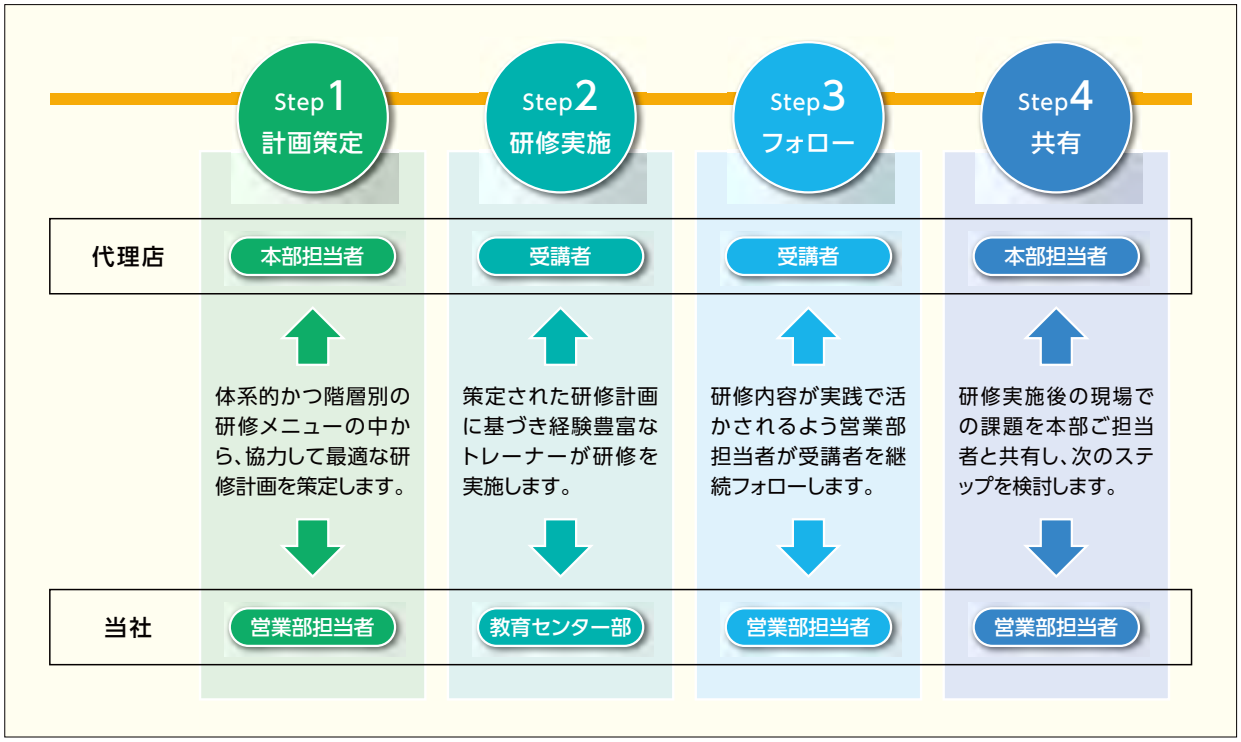

◆ コンプライアンス情報等の提供

代理店内でのコンプライアンス研修等をサポートするため、教育ツールとして「INFOBOX（インフォボックス）」を毎月作成し、代理店へ提供しています。「INFOBOX」では、コンプライアンス情報のほか、募集ルールや新契約事務、アフターフォローなどさまざまな分野の情報を掲載しています。

当社では、販売推進の研修のみならず、CSやコンプライアンスに関する研修にも積極的に取り組み、お客さま保護に努めています。

2 海外保険会社への研修実施

MS&ADインシュアランス グループが戦略的資本提携を行う海外の有力保険会社への研修およびノウハウの提供を適宜実施しています。これらを通じて、グループ全体の企業価値のさらなる向上に貢献できるよう努めていきます。

情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご契約情報を安全に管理するとともに、ご要望に応じたさまざまなサービスを迅速にご提供できるよう、最新の情報技術（IT）を活用したシステムを構築し、高度な安全対策が施されたデータセンターで運営しています。

1 2013年度のシステム開発への取組み

・保険契約に関わる手続きを一括管理する基幹システムを2013年7月に刷新し、保険金や年金等の支払いにおける着金日の早期化等を実現しました。
・お客さまの声（相談、問い合わせ、苦情等）を収集して社内で共有するためのシステムを整備し、お客さまの声を迅速かつ適切にサービス向上に繋げる態勢を強化しました。
・保険契約に関する各種お手続きをインターネットでできる「ご契約者さま専用インターネットサービス」について、画面構成の改善を図るとともに、操作の誤りが発生しやすい箇所に注意文言を掲載するなど、操作性の改善を進めました。

2 情報システムの活用状況

営業社員の使用する業務システムやコールセンターシステムの一部などでクラウド・コンピューティングサービスを採用し、システム開発・運用コストの低減および効率化を図っています。

また、データ漏えいリスクを低減させるために、社外で使用するシステム端末はシンクライアント環境での利用としています。

その他、全営業社員にタブレット端末を配付し営業活動の効率化を進めるなど、最新の情報技術（IT）を積極的に活用し、サービスや業務品質の向上に取り組んでいます。

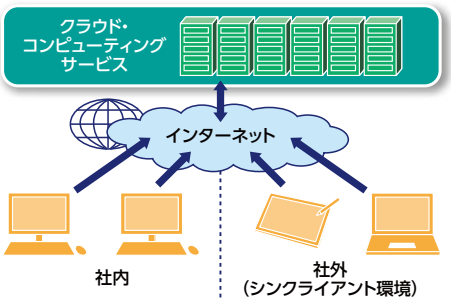

3 情報システムの安定運用

MS&ADインシュアランス グループの共通基盤（サーバー運用、ネットワーク、コンタクトセンター通話制御基盤等）を利用することにより、強固で安定的なシステム運用を実現しています。

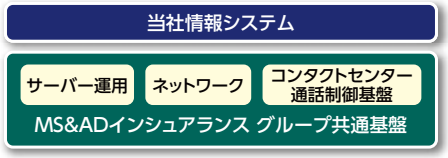

4 事業継続性の確保

・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
・定期的に災害対策演習を行い、対応手順を確認するとともに、その結果をレビューして必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

※FISC：The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

災害時の事業継続を確保するシステム配置

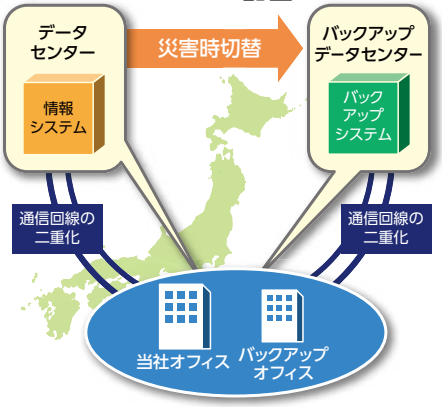

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

1 コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守し、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、当社は、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針

MS&ADインシュアランス グループ（以下「MS&ADグループ」といいます。）は、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題のひとつと位置付け、MS&ADグループのすべての役員・社員が、企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

(1) MS&ADグループは、経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。

(2) コンプライアンスとは、「MS&ADグループの事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等および持株会社・グループ会社が定める社内規定（以下これらを「法令等」といいます。）を遵守し、社会の期待と要請に応えるため誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

(1) 体制の整備

①コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。

②コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。

③MS&ADグループの役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

(2) 推進活動の実施

①コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。

②コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。

③コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。

④コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

3. コンプライアンスに係る役員・社員の行動基準

(1) 誠実な行動

①法令等を遵守するとともに、法令等に違反する行為を発見したときは、勇気をもって指摘し、関係者と協力して是正します。

②自分のとるべき行動について迷ったときは、非倫理的でないか、家族や友人に胸を張って説明できるか、MS&ADグループの信頼・ブランドを損なわないか、自身に問いかけ判断します。

③あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実かつ公平・公正に接します。

(2) 適正な事業活動を支える行動

①談合等の競争制限や取引上の地位を利用して不正な利益を得る等の不公正な取引は行いません。

②知的財産権を保護するとともに、他者の知的財産権を侵害しません。

③業務上知り得たお客さま情報は厳正に管理し、定められた目的以外には利用しません。

④反社会的勢力には毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じません。

⑤お客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反取引を適切に管理します。

⑥グループ内取引や業務提携等を行うにあたっては、取引の適切性を確保します。

⑦適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を確保します。

⑧インサイダー取引（重要な未公開情報を利用した株券等の取引）は行いません。

⑨グループ会社の資産や重要情報、営業秘密等は適正に管理します。

⑩業務上の立場を利用して、私的な利得行為は行いません。

(3) 人権の尊重および職場環境の確保に関する行動

①人権を尊重し、人種、国籍、性別、年令、職業、地域、信条、障害の有無等による差別やハラスメント行為を行いません。

②安全で働きやすい職場環境を確保します。

2 コンプライアンス推進態勢

■コンプライアンス体制

当社ではコンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス、法務、保険募集管理、モニタリング、不祥事故、お客さま相談･苦情等に関する業務を担っているほか、社内各部と協働して不適切事象の未然防止･再発防止等の対応を行っています。

また、各部では、部長をコンプライアンス推進の責任者とし、各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、取締役会からの委嘱を受けたコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当執行役員が委員長となり、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。コンプライアンス委員会で協議された方針･規程･施策等については、適宜、取締役会等の決議を経て実現するほか、協議結果について、定期的に取締役会に報告しています。

当社のコンプライアンス体制

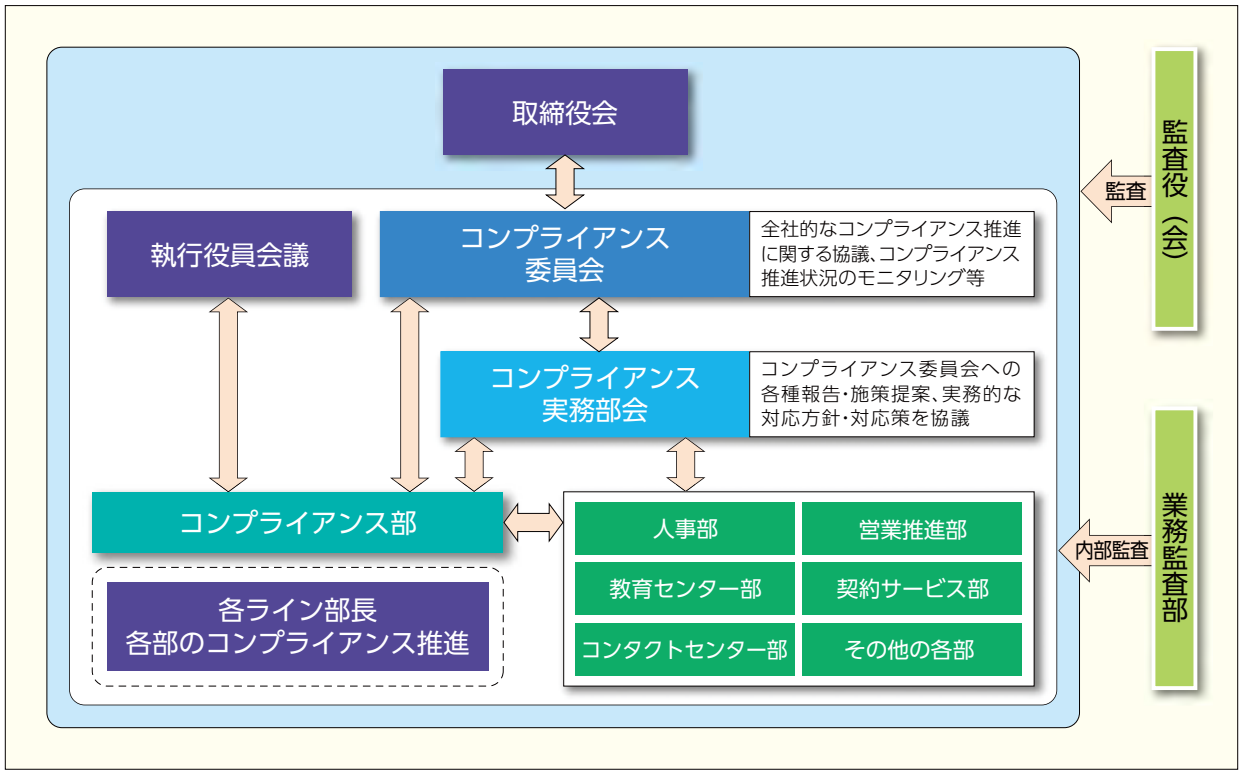

■コンプライアンスの推進に向けた取組み

当社は、募集管理態勢や顧客保護管理態勢等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、各部における具体的な実施内容を定めた「コンプライアンス実行計画」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、半期ごとに実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムおよび実行計画の主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス態勢を確実に推進・強化することにあります。各部が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、法令等遵守態勢が着実に強化される態勢を構築しています。

■内部通報制度

当社は、法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情のある場合の受付窓口として、MS&ADインシュアランス グループによる「MS&ADヘルプライン」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役およびMS&ADホールディングスの監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図っています。

3 適切な保険募集の推進

■勧誘方針

当社では、お客さまに対して当社の保険商品をご提供させていただく際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

◆お客さまの立場に立った商品販売に努めます

・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。

・金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、適切な情報提供に努めてまいります。ご説明にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の書面をお渡しいたします。

・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

◆適正な業務運営に努めます

・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

・お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。

・万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

・ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

■保険募集コンプライアンスの取組み

当社では、お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品をご選択いただくことが、保険募集における最重要事項のひとつと考えています。

そのため、当社では、当社社員および保険募集業務を委託した金融機関等の募集代理店が、法令や当社ルールを遵守した適切な保険募集業務を行うよう「保険募集管理に関する方針」等を制定し、保険募集管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

また、契約者アンケートを実施し、特にご高齢のお客さまにとって、よりわかりやすい募集資料や申込書類への改善等に取り組む等、お客さまの声を当社業務の改善に活かしています。

4 反社会的勢力への対応

当社では、反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

5 利益相反取引の管理に関する方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関（以下「当社等」といいます。）が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1.対象取引およびその類型

(1) 対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」（以下「対象取引」といいます。）とは、当社が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。
①対象取引を行う部と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部を分離する方法
②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。
また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

・当社の親金融機関等
MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社を除きます。

※当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

補足情報
親金融機関等に該当する主な会社は次のとおりです。

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

リスク管理の態勢

1 リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスク管理情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理担当執行役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告を行っています。
リスク管理部	リスクの統括管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価、およびモニタリングすることによる統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクについての管理方針等を立案・協議し、必要な指示・牽制・モニタリングを実施の上、結果についてリスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	各業務執行部がリスク所管部として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
内部監査・監査役監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。

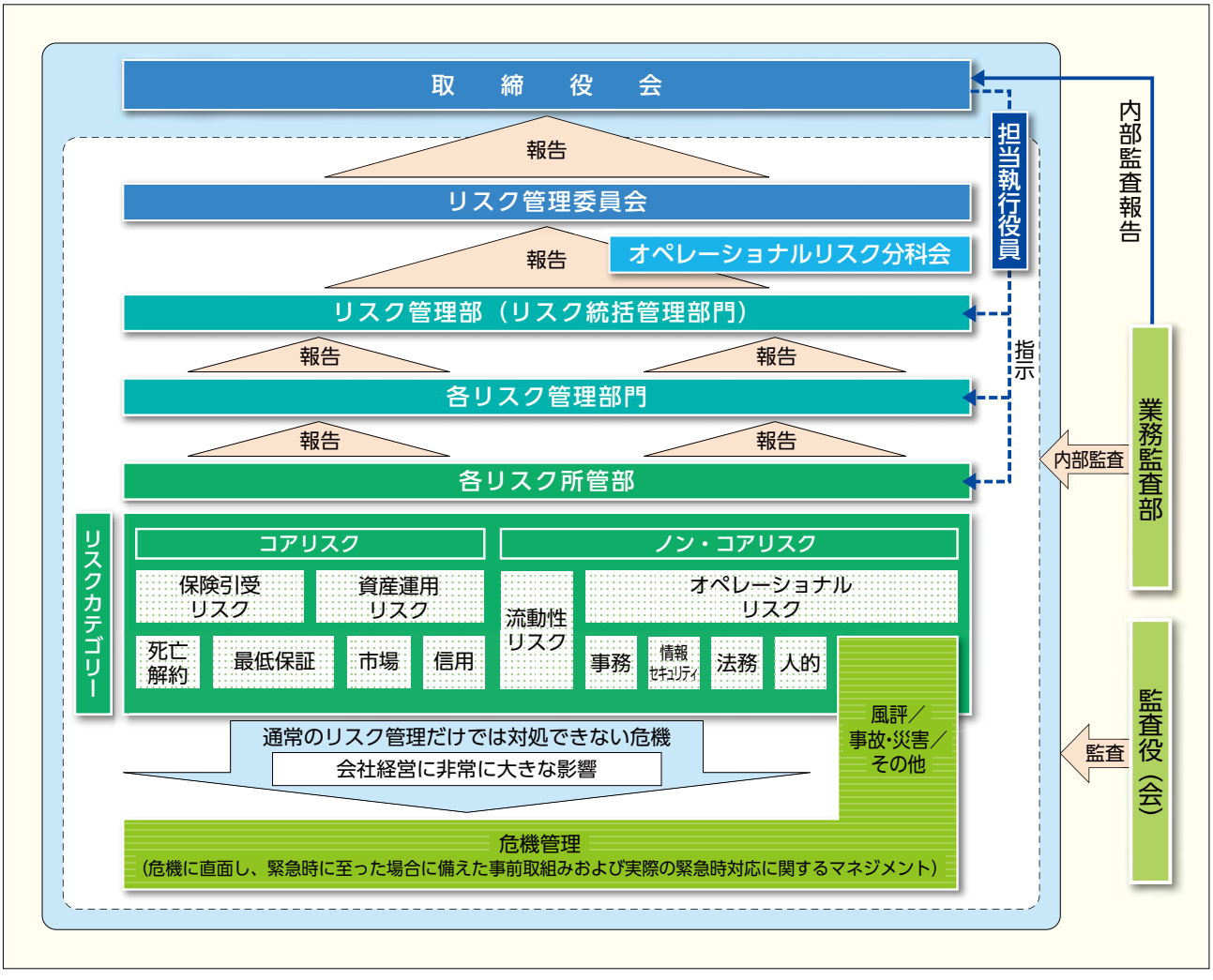

2 統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種のリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、当社は、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しており、統合リスク管理を活用しています。

■各種リスクの管理方法

(1) 当社では、主に保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているか等を定期的にモニタリングしています。

(2) また、ノン・コアリスク（事業に付随する受動的なリスク。オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。

(3) 上記リスク区分に関わらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定した上で、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組み計画を取りまとめ、モニタリングレベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適を目指すことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	<対応方法> ●リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ●過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができずに、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	流動性リスク	解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	<対応方法> ●リスクを制御してリスクの低減を図る ●適切な情報分析（モニタリング）を行う
	オペレーショナルリスク：事務リスク	役職員等（外部委託先を含む）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
	オペレーショナルリスク：情報セキュリティリスク	情報のき損、改竄、漏えい等により損失を被るリスク、および情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク	
	オペレーショナルリスク：風評リスク	噂や憶測といったあいまいな情報や、何らかの事件等の発生に伴う悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、その他社会一般等に広がり、損失を被るリスク	<対応方法> ●発生時対応策により被害を最小化する
	オペレーショナルリスク：事故・災害リスク	大規模自然災害や大規模テロなどの災害・事故等により損害を被り、業務の継続的遂行が困難になるリスク	

※ 当社は、オペレーショナルリスクの分類として、上記の他に法務リスク、人的リスク等を定め、その正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

3 リスク管理に関する方針・規程

当社では、経営の健全性を維持し、事業活動を安定的に継続するために、リスクと収益のバランスに対して十分な考察を行い、保有リスクを効率的にコントロールしつつ、収益を最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程を整備しています。常に危機の存在に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行います。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

4 ストレス・テストの実施

当社では、想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した的確・適正な複数年にわたるいくつかの厳しいストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度減少するかを定量化し、リスク管理委員会等で定期的に協議・検証しています。

5 再保険方針について

当社では、再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、再保険方針を定めています。

再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

6 ALMを重視したリスク管理の推進

当社では、統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進し、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定資産の資産運用リスクの低減を図っています。

なお、一般勘定資産・負債の適切な管理により、リスク対比リターンの最大化を目指すため、2014年4月1日付でALMに関する企画立案業務に特化したALM運用企画部を設置しました。

リスク管理部は同部に対する牽制機能を働かせると同時に、企業価値の向上に向けた最適なリスク配分について、ALM運用企画部と連携して態勢整備を推進しています。

7 災害等発生時の事業継続性の確保

当社では、首都直下型の大地震や新型インフルエンザ等感染症が発生した場合に備え、BCP※（事業継続計画）を定めて、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出等に対応する体制を構築しています。

BCPの発動時には、「危機対策本部」を立ち上げて全社で対応し、さらに、大地震の際には、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画としています。また、本社が被災した場合の代替拠点として、バックアップオフィスを構えています。

こうした事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCP発動を想定した実効性のある対策訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

個人情報保護への対応

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全をつくしています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社ホームページ上（http://www.ms-primary.com/）に公開しています。（以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。）

また、お客さま情報の管理に関しては、適切な取得、利用、保管等について、「情報管理規程」に基づき適切な取扱いを行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。
当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。
また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1.個人情報の取得
当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的
当社は、個人情報を次の目的および下記5. に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、以下のとおりホームページ等により公表します。
なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

(1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
(2) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
(3) 当社および当社の委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
(4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
(5) その他保険に関連・付随する業務

3.個人データの第三者への提供
当社は、次の場合を除き、個人データを第三者に提供しません。

(1) ご本人が同意されている場合
(2) 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
(3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
(4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
(5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
(6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合
(7) 下記5. に記載する共同利用を行う場合
(8) 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
(9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

4.個人データの取扱いの委託
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。

5.個人データの共同利用
(1) グループ内での共同利用
①MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）がグループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で個人データを共同利用することがあります。
②MS&ADインシュアランス グループでは、グループ会社が取り扱う商品・サービスをご案内またはご提供するために、グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。
③MS&ADインシュアランス グループでは、代理店の委託・管理・教育等のために、代理店の募集人等に関する個人データを、MS&ADインシュアランス グループの国内保険会社間で共同利用することがあります。

(2) 一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

(3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用
当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6.センシティブ情報の利用について
当社は、センシティブ情報については、これらの情報の利用目的が法令等に基づいて限定されていることに鑑み、限定された利用目的以外では利用しません。

7.開示、訂正等のご請求
(1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。

(2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

8.個人データの安全管理措置の概要
当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

9.お問い合わせ窓口
当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

［お問い合わせ先］
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日　9：00 ～ 17：00
（年末年始、祝日を除きます。）

社会貢献や環境保全に向けた取組み

1 社会貢献活動への取組み

■東日本大震災に関連した社会貢献活動

当社を含むMS&ADインシュアランス グループでは、東日本大震災被災地の復興支援の一環として、社員によるボランティア活動を継続的に実施しています。

具体的には、2011年の活動で復元させた宮城県南三陸町の水田を「ふゆみずたんぼ」農法※を用いて再生し、田植え・稲刈りを毎年実施しています。

また、東日本大震災発生から3年目の2014年3月11日には、東北地方の百貨店の協力を得て、本社の入居している八重洲ファーストフィナンシャルビルで東北復興支援販売会を開催しました。当日は当社の社員だけではなく、同ビルに入居している他のテナントからも多くの方が訪れました。

こうした活動を通じて震災によって被害にあわれた地域の復興を願うとともに、継続的な復興支援の必要性をあらためて認識しました。

※ 冬の期間に有機物を多く含む水を水田に張り、抑草・施肥効果を得て稲を育てる農法。

販売会の様子

東北地方の名産品を販売

■フェアトレード商品の社内販売

発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」の活動と連携し、毎年、当社の八重洲本社でフェアトレード商品の社内販売を実施しています。

2013年度も当社の社員に加えて、他のグループ会社からも多くの社員が参加し、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。

チョコレートなどのフェアトレード商品

■その他の社会貢献活動

河川敷の美化や生態系の保全を目的として、特定非営利活動法人「荒川クリーンエイド・フォーラム」の活動に2008年から参加し、荒川河川敷のゴミ拾いを実施しています。

また、地域社会への感謝の気持ちを込め、八重洲本社周辺のゴミ拾いも定期的に行っているほか、「日本赤十字社」と共同での献血および骨髄ドナー登録活動や社員に対するAED※講習会なども積極的に実施しています。

※ 心臓が細かく痙攣し、血液を送れなくなる重い不整脈（心室細動）の患者に、電気ショックを与えて救命する装置。

AED講習会の様子

■グループ社会貢献活動への参加

MS&ADインシュアランス グループ社員の社会貢献活動団体である「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」に参加し、社会貢献団体への寄付や援助、国内の災害救助法適用災害や海外の大規模災害に対する災害義援金の募集などを行っています。

また、子ども向けの図書がほとんど出版されていないカンボジアやアフガニスタンなどに、翻訳シールを貼った絵本を贈る活動や、社員が手編みしたセーター・マフラーなどをベトナム山岳地帯で寒い冬を過ごす子どもたちへ届ける活動にも、毎年継続して参加しています。

MS&AD ゆにぞん Smile Club

社員による手編みのセーターやマフラーなど

翻訳シールを貼った絵本

2 地球環境保全への取組み

■環境問題への基本姿勢

当社では、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、企業活動を通じて地球環境の保全に取り組んでいます。「三井住友海上プライマリー生命　行動憲章」では、社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つに「環境への責任」を掲げています。「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、今後も環境保全活動を積極的に推進します。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組みを推進していきます。

行動指針

1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護
2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全
3. 環境マネジメントシステムの推進
4. 環境啓発活動を通じた社会との共生

■環境マネジメントシステムの推進

当社では、環境に配慮した事業運営を自主的かつ積極的に行うため、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を2012年2月に取得し、PDCAによる取組強化を図っています。

2013年度も、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的な活動目標を積極的に設定しました。

主な取組事例として、当社で販売している商品すべての「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面」「特別勘定のしおり」で、FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）の認証用紙とベジタブルインクを使用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC
www.fsc.org
FSC® C014687
責任ある森林管理のマーク

■省エネ・節電、リサイクル活動の推進

長時間離席時の端末電源オフ、夏季・冬季の冷暖房温度設定、未使用会議室の空調・照明の電源オフ徹底等による電気使用量の削減に取り組んでいます。また、両面や2イン1縮小印刷等による紙使用量の削減やクールビズなどを推進しました。

その他、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2013年度は約3万個を回収しました。集めたキャップは、NPO法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。また、分別回収はCO_2発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

■グループ環境保全活動への参加

MS&ADインシュアランス グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&ADラムサールサポーターズ」を推進しており、当社の社員も参加しています。

また、グループ各社の社員一人ひとりが、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実践状況を自己チェックする「MS&ADエコsmile」の活動も行っています。

MS&AD エコsmile

3 文化活動への取組み

2014年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」の東京公演に特別協賛（主催：日本経済新聞社）しました。

「ベルリンフィル12人のチェリストたち」は世界最高峰のオーケストラであるベルリンフィルハーモニー管弦楽団のチェロセクション全員で構成されるアンサンブルです。1990年に天皇陛下への皇位継承のお祝いとして御前演奏を行ったほか、1996年には阪神淡路大震災チャリティコンサートを行うなど、日本とドイツの親善大使としても大きな役割を果たしてきました。

1990年以降、2年に一度開催されており、当社の協賛は今回で5回目となりました。また、今回もご縁の深い天皇皇后両陛下がご鑑賞されました。

公演当日の様子

4 ユニバーサルデザインへの取組み

当社の商品パンフレットやその他の募集帳票、ディスクロージャー誌等は、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、ご契約者に送付する年金支払請求書の一部など、保全手続き帳票を対象にNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）の認証を取得しています。色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。

UD FONT by MORISAWA

'14 CUD COLOR UNIVERSAL DESIGN

コーポレート・業績データ

Disclosure 2014

目　次

Ⅰ．会社の概況及び組織　48

1. 沿革 …… 48
2. 経営の組織 …… 48
3. 店舗所在地 …… 49
4. 資本金及び資本準備金の推移 …… 49
5. 株式の総数 …… 49
6. 株式の状況 …… 49
   (1) 発行済株式の種類等
   (2) 大株主
7. 主要株主の状況 …… 49
8. 役員の状況 …… 50
9. 従業員の在籍・採用状況 …… 50
10. 平均給与（内勤職員） …… 50
11. 平均給与（営業職員） …… 50

Ⅱ．主要な業務の内容　51

1. 主要な業務の内容 …… 51
2. 経営方針 …… 51

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況　51

1. 直近事業年度における事業の概況 …… 51
2. 契約者懇談会開催の概況 …… 51
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例 … 51
4. お客さまに対する情報提供 …… 51
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 … 51
6. 代理店教育・研修の概略 …… 51
7. 新規開発商品の状況 …… 51
8. 保険商品一覧 …… 51
9. 情報システムに関する状況 …… 51
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 51

Ⅳ．直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標　52

Ⅴ．財産の状況　53

1. 貸借対照表 …… 53
2. 損益計算書 …… 56
3. キャッシュ・フロー計算書 …… 58
4. 株主資本等変動計算書 …… 59
5. 債務者区分による債権の状況 …… 60
6. リスク管理債権の状況 …… 60
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 … 60
8. 保険金等の支払能力の充実の状況
   （ソルベンシー・マージン比率） …… 61
9. 有価証券等の時価情報（会社計） …… 61
   (1) 有価証券の時価情報 …… 61
   (2) 金銭の信託の時価情報 …… 63
   (3) デリバティブ取引の時価情報 …… 63
10. 経常利益等の明細（基礎利益） …… 65
11. 会計監査人の監査の状況 …… 66
12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 …… 66
13. 事業年度の末日において、保険会社が
    将来にわたって事業活動を継続するとの前提に
    重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
    その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象 … 66

Ⅵ．業務の状況を示す指標等　67

1. 主要な業務の状況を示す指標等 …… 67
   (1) 決算業績の概況 …… 67
   (2) 保有契約高及び新契約高 …… 67
   (3) 年換算保険料 …… 68
   (4) 保障機能別保有契約高 …… 69
   (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別
       保有契約高 …… 70
   (6) 異動状況の推移 …… 71
   (7) 契約者配当の状況 …… 71
2. 保険契約に関する指標等 …… 72
   (1) 保有契約増加率 …… 72
   (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 … 72
   (3) 新契約率（対年度始） …… 72
   (4) 解約失効率（対年度始） …… 72
   (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 72
   (6) 死亡率 …… 72
   (7) 特約発生率（個人保険） …… 73
   (8) 事業費率（対収入保険料） …… 73
   (9) 保険契約を再保険に付した場合における、
       再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 … 73
   (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
       再保険を引き受けた保険会社等のうち、
       支払再保険料の額が大きい上位５社に対する
       支払再保険料の割合 …… 73
   (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
       再保険を引き受けた主要な保険会社等の
       格付機関による格付に基づく区分ごとの
       支払再保険料の割合 …… 73
   (12) 未だ収受していない再保険金の額 …… 73
   (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の
       区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に
       対する割合 …… 73
3. 経理に関する指標等 …… 74
   (1) 支払備金明細表 …… 74
   (2) 責任準備金明細表 …… 74
   (3) 責任準備金残高の内訳 …… 75
   (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の
       積立方式、積立率、残高（契約年度別） …… 75

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、
保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、
その計算の基礎となる係数 …… 76
(6) 契約者配当準備金明細表 …… 76
(7) 引当金明細表 …… 76
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… 77
(9) 資本金等明細表 …… 77
(10) 保険料明細表 …… 77
(11) 保険金明細表 …… 78
(12) 年金明細表 …… 78
(13) 給付金明細表 …… 78
(14) 解約返戻金明細表 …… 78
(15) 減価償却費明細表 …… 79
(16) 事業費明細表 …… 79
(17) 税金明細表 …… 79
(18) リース取引 …… 79
(19) 借入金残存期間別残高 …… 79
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定） …… 80
(1) 資産運用の概況 …… 80
(2) 運用利回り …… 82
(3) 主要資産の平均残高 …… 82
(4) 資産運用収益明細表 …… 83
(5) 資産運用費用明細表 …… 83
(6) 利息及び配当金等収入明細表 …… 84
(7) 有価証券売却益明細表 …… 84
(8) 有価証券売却損明細表 …… 84
(9) 有価証券評価損明細表 …… 84
(10) 商品有価証券明細表 …… 84
(11) 商品有価証券売買高 …… 84
(12) 有価証券明細表 …… 85
(13) 有価証券の残存期間別残高 …… 85
(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 86
(15) 業種別株式保有明細表 …… 86
(16) 貸付金明細表 …… 86
(17) 貸付金残存期間別残高 …… 86
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 86
(19) 貸付金業種別内訳 …… 86
(20) 貸付金使途別内訳 …… 87
(21) 貸付金地域別内訳 …… 87
(22) 貸付金担保別内訳 …… 87
(23) 有形固定資産明細表 …… 87
(24) 固定資産等処分益明細表 …… 87
(25) 固定資産等処分損明細表 …… 88
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 88
(27) 海外投融資の状況 …… 88
(28) 海外投融資利回り …… 89
(29) 公共関係投融資の概況
（新規引受額、貸出額） …… 90
(30) 各種ローン金利 …… 90
(31) その他の資産明細表 …… 90
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 90
(1) 有価証券の時価情報 …… 90
(2) 金銭の信託の時価情報 …… 90
(3) デリバティブ取引の時価情報
（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） …… 90
(4) 証券化商品等への投資及び
サブプライム関連投資の状況 …… 90

Ⅶ. 保険会社の運営 92
1. リスク管理の体制 …… 92
2. 法令遵守の体制 …… 92
3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認
（第三分野保険に係るものに限る。）
の合理性及び妥当性 …… 92
4. 金融 ADR 制度について …… 92
5. 個人情報の保護について …… 92
6. 反社会的勢力に対する基本方針 …… 92

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 93
1. 特別勘定資産残高の状況 …… 93
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険
特別勘定資産の運用の経過 …… 93
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …… 101
個人変額保険
(1) 保有契約高 …… 101
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 …… 101
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 …… 101
(4) 個人変額保険特別勘定に関する
有価証券等の時価情報 …… 102
個人変額年金保険
(1) 保有契約高 …… 102
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 102
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 … 103
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する
有価証券等の時価情報 …… 103

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況 103

お客さまにご留意いただきたい事項 104

生命保険契約者保護機構について 108

Ⅰ．会社の概況及び組織

1．沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立	
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更	
	9 月	生命保険事業免許取得	
	10 月	営業開始　ステップアップ死亡保障型（SU シリーズ）の変額個人年金保険を発売	（取扱金融機関数　22）
平成 15 年	7 月	年金原資保証型（PG シリーズ）の変額個人年金保険を発売	
平成 17 年	1 月	外貨建定額個人年金保険を発売	
	4 月	年金受取総額保証型（AG シリーズ）の変額個人年金保険を発売	
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合弁会社に移行	
		保有契約高が 1 兆円を達成	（取扱金融機関数　40）
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更	（取扱金融機関数　47）
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型（LG シリーズ）の変額個人年金保険を発売	
	4 月	最低保証付変額保険（終身型）を発売	
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成	（取扱金融機関数　69）
平成 19 年	7 月	運用成果自動確保型（TA シリーズ）の変額個人年金保険を発売	
平成 20 年	5 月	大阪に拠点を開設	
平成 21 年	12 月	保有契約高 3 兆円を達成	（取扱金融機関数 112）
平成 22 年	5 月	福岡に拠点を開設	
	6 月	外貨建定額終身保険を発売	
平成 23 年	4 月	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の 100%出資会社に移行	
		三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更	
		リスクコントロール型（RC シリーズ）の変額個人年金保険を発売	（取扱金融機関数 112）
	7 月	仙台に拠点を開設	
	10 月	名古屋に拠点を開設	
平成 24 年	2 月	外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）を発売	
	7 月	外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）を発売	
平成 25 年	10 月	変額終身保険（一般勘定移行型）を発売	
平成 26 年	3 月	保有契約高 4 兆円を達成	（取扱金融機関数 127）
	5 月	外貨建定額個人年金保険の新商品を発売	

2．経営の組織

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

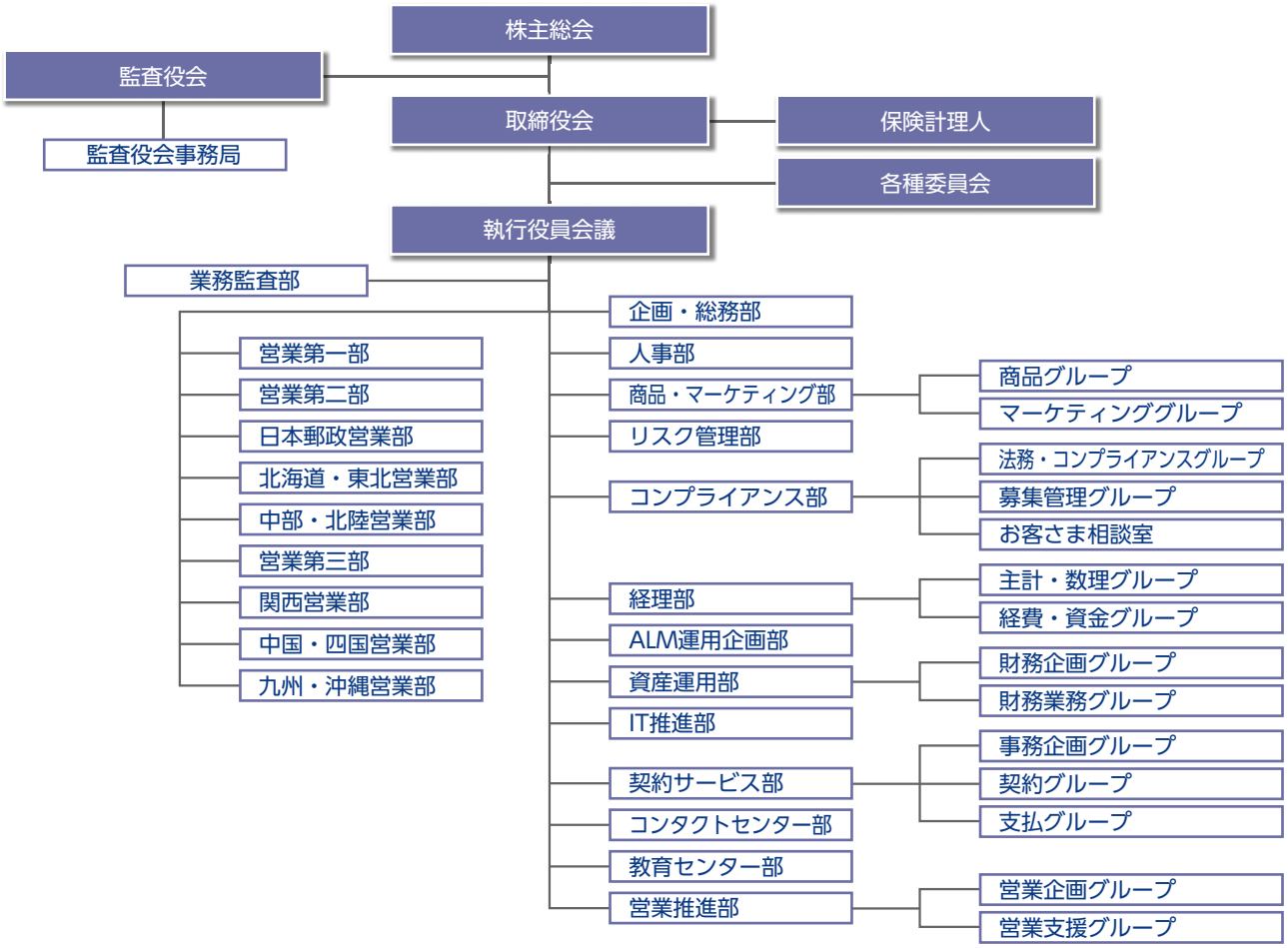

3. 店舗所在地

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

本社、東京研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号　八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話　03-3279-9000（代表）
大阪オフィス、大阪研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号　淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話　06-6202-7400（代表）
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号　三井住友海上仙台ビル 9 階 電話　022-221-5901（代表）
名古屋オフィス	〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目 9 番 15 号　三井住友海上名古屋しらかわビル 7 階 電話　052-203-3131（代表）
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号　三井住友海上福岡赤坂ビル 9 階 電話　092-722-6083（代表）

※営業店舗はありません。

4. 資本金及び資本準備金の推移

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成13年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	―	設立
平成14年 7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	―	増資
平成14年 9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	―	増資
平成15年 8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	―	増資
平成16年 2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
平成16年 8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
平成19年 5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
平成20年12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

（1）発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株

（2）大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	13,159 株	100%	―株	―%

7. 主要株主の状況

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000 百万円	子会社の経営管理及びそれに付帯する業務	平成 20 年 4 月 1 日	100%

8. 役員の状況

取締役及び執行役員

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

役　職　名	氏　　名	担当　（[　]内は委嘱）
取締役社長 社長執行役員 （代表取締役）	北川　鉄夫	業務監査部
取　締　役 常務執行役員	渡辺　貴司	IT 推進部、契約サービス部、コンタクトセンター部
取　締　役 常務執行役員	永井　泰浩	[企画・総務部長]、人事部、商品・マーケティング部、ALM 運用企画部
執 行 役 員	斉藤　久敏	経理部、資産運用部
取　締　役 執 行 役 員	井上　健	リスク管理部、コンプライアンス部、教育センター部
執 行 役 員	藥袋　純二	営業推進部、営業第一部、営業第二部、日本郵政営業部、北海道・東北営業部、中部・北陸営業部、営業第三部、関西営業部、中国・四国営業部、九州・沖縄営業部
取　締　役	藤本　進	（兼職の状況） MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社　取締役　副社長執行役員 三井住友海上火災保険株式会社　副社長執行役員 三井住友海上あいおい生命保険株式会社　取締役 三井ダイレクト損害保険株式会社　取締役

監査役

役　職　名	氏　　名	兼職の状況
常勤監査役	長谷川　暢	
監　査　役	羽田　宏之	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社　経理部長 三井住友海上あいおい生命保険株式会社　監査役（社外監査役）
監　査　役	飯島　一郎	三井製糖株式会社　監査役（社外監査役）

（注）監査役　長谷川 暢、羽田宏之及び飯島一郎は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役です。

9. 従業員の在籍・採用状況

区　　分	平成 24 年度末 在籍数	平成 25 年度末 在籍数	平成 24 年度 採用数	平成 25 年度 採用数	平成 25 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	342 名	344 名	21 名	28 名	41.3 歳	5.6 年
（男子）	215	216	17	16	43.4	5.4
（女子）	127	128	4	12	37.7	5.8
営業職員	―	―	―	―	―	―
（男子）	―	―	―	―	―	―
（女子）	―	―	―	―	―	―

（注）1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

10. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区　　分	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末
内　勤　職　員	514	494

（注）平均給与月額は平成 25 年 3 月及び平成 26 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

11. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ．主要な業務の内容

1．主要な業務の内容

（1）保険の引受け

現在当社では個人年金保険･終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

①お客さまのニーズにマッチした商品の提供

②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底

③社員・代理店に対する教育・指導

④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等のお支払い

（2）資産運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、及び将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については､安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし､債券を中心とした運用を行っています。

2．経営方針

コーポレート・プロフィール 2 ～ 3 ページ「トップメッセージ」及び 4 ～ 5 ページ「三井住友海上プライマリー生命の概要」をご参照ください。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1．直近事業年度における事業の概況

コーポレート・プロフィール 2 ～ 3 ページ「トップメッセージ」及び 14 ～ 17 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2．契約者懇談会開催の概況

平成 25 年度は開催していません。

3．お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

コーポレート・プロフィール 22 ～ 24 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4．お客さまに対する情報提供

コーポレート・プロフィール 28 ～ 29 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5．商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

コーポレート・プロフィール 28 ～ 29 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6．代理店教育・研修の概略

コーポレート・プロフィール 30 ～ 32 ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7．新規開発商品の状況

コーポレート・プロフィール 26 ～ 27 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8．保険商品一覧

コーポレート・プロフィール 26 ～ 27 ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

9．情報システムに関する状況

コーポレート・プロフィール 33 ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10．公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

コーポレート・プロフィール 42 ～ 44 ページ「社会貢献や環境保全に向けた取組み」をご参照ください。

Ⅳ. 直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	885,402	346,843	344,227	1,016,638	1,218,073
経常利益	14,544	30,162	13,025	38,969	39,887
基礎利益	△6,944	28,594	28,011	37,916	58,355
当期純利益	8,922	18,783	5,993	10,350	17,928
資本金の額及び発行済株式の総数	41,060 13,159株	41,060 13,159株	41,060 13,159株	41,060 13,159株	41,060 13,159株
総資産	3,116,508	3,069,708	3,154,641	3,765,574	4,163,675
うち特別勘定資産	2,586,618	2,400,816	2,378,694	2,650,816	2,559,002
責任準備金残高	3,061,426	2,996,391	3,067,365	3,632,967	3,982,275
貸付金残高	638	693	689	529	448
有価証券残高	2,582,629	2,399,455	2,473,269	2,777,814	3,350,422
ソルベンシー・マージン比率	1,058.0%	1,026.4% (671.8%)	775.5%	884.0%	1,004.6%
従業員数	474名	444名	351名	342名	344名
保有契約高	3,137,587	3,083,041	3,122,538	3,661,454	4,024,393
個人保険	114,009	113,737	122,251	465,049	1,073,428
個人年金保険	3,023,577	2,969,304	3,000,286	3,196,405	2,950,965
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成21～22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度の（　　）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)	科目	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	37,291	40,523	保険契約準備金	3,645,909	3,993,094
預貯金	37,291	40,523	支払備金	12,942	10,819
コールローン	30,002	7,191	責任準備金	3,632,967	3,982,275
金銭の信託	886,301	680,806	代理店借	2,858	7,075
有価証券	2,777,814	3,350,422	再保険借	1,732	2,552
国債	97,765	131,735	その他負債	20,045	31,610
地方債	1,014	1,856	未払法人税等	12,829	1,711
外国証券	31,539	663,237	未払金	151	19,647
その他の証券	2,647,494	2,553,593	未払費用	3,188	3,982
貸付金	529	448	預り金	1,041	374
保険約款貸付	529	448	金融商品等受入担保金	―	185
有形固定資産	1,099	945	リース債務	839	688
建物	353	298	資産除去債務	123	125
リース資産	713	589	仮受金	1,872	4,895
その他の有形固定資産	32	57	価格変動準備金	23,743	40,136
無形固定資産	4,042	3,696	負債の部合計	3,694,290	4,074,470
ソフトウェア	3,929	3,616	(純資産の部)		
リース資産	112	80	資本金	41,060	41,060
再保険貸	90	269	資本剰余金	24,735	24,735
その他資産	5,489	45,368	資本準備金	24,735	24,735
未収金	4,260	26,183	利益剰余金	4,740	22,669
前払費用	―	22	その他利益剰余金	4,740	22,669
未収収益	540	7,229	繰越利益剰余金	4,740	22,669
預託金	100	10,550	株主資本合計	70,535	88,464
金融派生商品	―	184	その他有価証券評価差額金	748	741
仮払金	587	1,197	評価・換算差額等合計	748	741
繰延税金資産	22,914	34,002	純資産の部合計	71,284	89,205
資産の部合計	3,765,574	4,163,675	負債及び純資産の部合計	3,765,574	4,163,675

（貸借対照表の注記）

平成 25 年度末

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）を保有しております。
   責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
   保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
   また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
   なお、小区分は次のとおり設定しております。
   個人保険・個人年金保険
   ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
   (1) 建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）
   定率法を採用しております。
   (2) リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
   なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

5. 外貨建資産・負債は 3 月末日の為替相場により円換算しております。

6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。

7. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

10. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
   (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）。
   (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式。

11. 無形固定資産の減価償却の方法
   (1) ソフトウェア
   利用可能期間に基づく定額法によっております。
   (2) リース資産
   リース期間に基づく定額法によっております。

12. 会計上の変更
   従来、消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっておりましたが、当年度より課税事業者の選択を行ったため、税抜方式へと変更しております。なお、この変更における影響額は軽微であります。

13. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。
   (1) 金融商品の状況に関する事項
   当社では、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。
   特別勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。
   一般勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。
   また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引（オプション取引）を利用しております。
   上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。
   特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

（貸借対照表の注記）

平成 25 年度末

一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	40,523	40,523	—
コールローン	7,191	7,191	—
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	595,558	595,558	—
責任準備金対応の金銭の信託	85,248	85,319	70
有価証券			
売買目的有価証券	2,553,591	2,553,591	—
責任準備金対応債券	663,237	659,756	△ 3,481
その他有価証券	133,593	133,593	—
金融派生商品	184	184	—

（注）金融商品の時価の算定方法

①預貯金及びコールローン

預貯金及びコールローンはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

3 月末日の市場価格等によっております。また、投資信託は基準価額等によっております。

③金融派生商品

取引先金融機関から入手した価格によっております。

14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 30,320 百万円であります。

15. 有形固定資産の減価償却累計額は 899 百万円であります。

16. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定資産の額は 2,559,002 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

17. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

（繰延税金資産）	
保険契約準備金	19,932
価格変動準備金	12,354
その他	2,057
繰延税金資産小計	34,344
評価性引当額	0
繰延税金資産合計	34,343
（繰延税金負債）	
繰延税金負債合計	341
繰延税金資産の純額	34,002

当年度における法定実効税率は 33.3%であり、税効果会計適用後の法人税等負担率は 22.8%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金の益金不算入等の永久差異△ 14.4%及び当年度の法定実効税率と解消見込み年度の税率差異 3.7%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 33.3%から 30.8%となります。

この税率変更による影響は、軽微であります。

18. 担保に供されている資産の額は、現金等 10,988 百万円であります。

19. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 621 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 113,501 百万円であります。

20. 1 株当たり純資産額は 6,779,072 円 97 銭であります。

21. 外貨建資産の額は 1,365,254 百万円であります。（外貨額 11,824 百万豪ドル、2,293 百万米ドル、25 百万ユーロ）
外貨建負債の額は 1,293,916 百万円であります。（外貨額 11,250 百万豪ドル、2,135 百万米ドル、22 百万ユーロ）

22. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 5,858 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

23. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

（1）採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

（2）確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、128 百万円であります。

2. 損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成24年度 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）	平成25年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）
経常収益	1,016,638	1,218,073
保険料等収入	456,680	829,414
保険料	449,316	826,434
再保険収入	7,363	2,980
資産運用収益	557,892	383,521
利息及び配当金等収入	405	9,341
預貯金利息	8	23
有価証券利息・配当金	364	9,079
貸付金利息	14	10
その他利息配当金	18	228
金銭の信託運用益	183,704	19,371
有価証券売却益	—	0
為替差益	26	19,851
特別勘定資産運用益	373,755	334,955
その他経常収益	2,066	5,137
年金特約取扱受入金	2,040	3,009
支払備金戻入額	—	2,123
その他の経常収益	25	5
経常費用	977,668	1,178,186
保険金等支払金	366,036	762,403
保険金	46,625	51,890
年金	44,611	53,094
給付金	73,158	187,411
解約返戻金	176,167	438,637
その他返戻金	960	2,160
再保険料	24,514	29,208
責任準備金等繰入額	570,565	349,307
支払備金繰入額	4,963	—
責任準備金繰入額	565,602	349,307
資産運用費用	579	1,056
支払利息	0	0
金融派生商品費用	—	495
その他運用費用	578	560
事業費	38,208	58,927
その他経常費用	2,278	6,491
税金	1,431	5,302
減価償却費	720	1,173
その他の経常費用	126	15
経常利益	38,969	39,887
特別損失	21,844	16,664
固定資産等処分損	12	1
減損損失	—	270
価格変動準備金繰入額	21,831	16,392
税引前当期純利益	17,125	23,222
法人税及び住民税	19,421	16,378
法人税等調整額	△12,645	△11,084
法人税等合計	6,775	5,293
当期純利益	10,350	17,928

（損益計算書の注記）

平成 25 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 193 百万円であります。

2. 有価証券売却益の主な内訳は国債等債券 0 百万円であります。

3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 863 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 98,737 百万円であります。

4. 金銭の信託運用益には、評価損が 22,210 百万円含まれております。

5. 金融派生商品費用には、評価損が 478 百万円含まれております。

6. 1 株当たり当期純利益は 1,362,488 円 73 銭であります。なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

7. 当年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失（百万円）
遊休資産	ソフトウェア	基幹契約管理システム	270

有形固定資産、無形固定資産は「遊休」、「投資用」、「営業用」に区分し、「遊休」、「投資用」に区分したものは 1 資産を 1 グループ、「営業用」に区分したものは全体で 1 グループ（保険事業等グループ）としてグルーピングしております。

当年度において新しい基幹契約管理システムが稼働したことに伴い、旧基幹契約管理システムが遊休資産となりました。遊休資産については、利用計画及び売却予定もないことから、全額を回収不能と判断し、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	17,125	23,222
減価償却費	720	1,173
減損損失	―	270
支払備金の増減額（△は減少）	4,963	△ 2,123
責任準備金の増減額（△は減少）	565,602	349,307
価格変動準備金の増減額（△は減少）	21,831	16,392
利息及び配当金等収入	△ 12,627	△ 148,950
有価証券関係損益（△は益）	△ 557,602	△ 214,181
支払利息	0	0
為替差損益（△は益）	△ 26	△ 19,851
有形固定資産関係損益（△は益）	12	1
再保険貸の増減額（△は増加）	1,084	△ 179
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 3,990	△ 17,673
代理店借の増減額（△は減少）	1,367	4,216
再保険借の増減額（△は減少）	573	820
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	3,354	25,387
その他	△ 11	497
小　計	42,377	18,330
利息及び配当金等の受取額	12,682	146,943
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 14,909	△ 48,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,149	116,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 263,097	△ 352,179
金銭の信託の減少による収入	175,246	191,214
有価証券の取得による支出	△ 329,722	△ 818,316
有価証券の売却・償還による収入	431,594	844,139
貸付けによる支出	△ 62	△ 62
貸付金の回収による収入	231	148
その他	―	△ 679
資産運用活動計	14,188	△ 135,735
（営業活動及び資産運用活動計）	(54,338)	(△ 19,310)
有形固定資産の取得による支出	△ 88	△ 45
無形固定資産の取得による支出	△ 2,123	△ 1,113
その他	72	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,048	△ 136,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他（リース）	△ 197	△ 200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 197	△ 200
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 112	1,091
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	51,888	△ 19,578
現金及び現金同等物期首残高	15,405	67,293
現金及び現金同等物期末残高	67,293	47,714

（注）現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及びコールローンであります。

4. 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成 24 年度								
	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	41,060	24,735	24,735	△5,609	△5,609	60,185	363	363	60,549
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	10,350	10,350	10,350	—	—	10,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	384	384	384
当期変動額合計	—	—	—	10,350	10,350	10,350	384	384	10,735
当期末残高	41,060	24,735	24,735	4,740	4,740	70,535	748	748	71,284

（単位：百万円）

	平成 25 年度								
	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	41,060	24,735	24,735	4,740	4,740	70,535	748	748	71,284
当期変動額									
当期純利益	—	—	—	17,928	17,928	17,928	—	—	17,928
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△7	△7	△7
当期変動額合計	—	—	—	17,928	17,928	17,928	△7	△7	17,921
当期末残高	41,060	24,735	24,735	22,669	22,669	88,464	741	741	89,205

（株主資本等変動計算書の注記）

平成 25 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

基準日が平成 25 年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額（百万円）		配当の原資	1 株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 16 日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	1,999	利益剰余金	151,973.71	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 6 日

5. 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成 24 年度末	平成 25 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計（対合計比）	—（—）	—（—）
正常債権	32,521	31,258
合計	32,521	31,258

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成 24 年度末	平成 25 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	267,510	347,258
資本金等	70,535	86,464
価格変動準備金	23,743	40,136
危険準備金	46,722	64,460
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 × 90%（マイナスの場合 100%）	973	963
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	123,427	146,219
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	2,107	9,013
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	60,516	69,128
保険リスク相当額 R_1	53	62
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	16	13
予定利率リスク相当額 R_2	15,199	26,207
最低保証リスク相当額 R_7	21,375	11,581
資産運用リスク相当額 R_3	22,753	29,982
経営管理リスク相当額 R_4	1,187	1,356
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	884.0%	1,004.6%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	3,308,524	480,673	3,149,149	187,128

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成24年度末					平成25年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
責任準備金対応債券	256,809	253,597	△3,211	－	△3,211	748,486	745,075	△3,410	4,025	△7,435
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	97,700	98,781	1,081	1,086	△4	132,522	133,593	1,070	1,079	△8
公社債	97,699	98,780	1,081	1,086	△4	132,521	133,591	1,069	1,078	△8
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	1	1	0	0	－	1	1	0	0	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	354,509	352,379	△2,130	1,086	△3,216	881,008	878,669	△2,339	5,104	△7,443
公社債	97,699	98,780	1,081	1,086	△4	132,521	133,591	1,069	1,078	△8
株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国証券	31,539	30,871	△667	－	△667	663,237	659,756	△3,481	3,954	△7,435
公社債	31,539	30,871	△667	－	△667	663,237	659,756	△3,481	3,954	△7,435
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	1	1	0	0	－	1	1	0	0	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	225,269	222,725	△2,544	－	△2,544	85,248	85,319	70	70	－

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成24年度末は225,269百万円、△2,544百万円、平成25年度末は85,248百万円、70百万円です。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区分	平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	－	－	－	437,401	441,426	4,025
公社債	－	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	352,153	356,107	3,954
その他	－	－	－	85,248	85,319	70
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	256,809	253,597	△3,211	311,084	303,649	△7,435
公社債	－	－	－	－	－	－
外国証券	31,539	30,871	△667	311,084	303,649	△7,435
その他	225,269	222,725	△2,544	－	－	－

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成24年度末 帳簿価額	平成24年度末 貸借対照表計上額	平成24年度末 差額	平成25年度末 帳簿価額	平成25年度末 貸借対照表計上額	平成25年度末 差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	38,597	39,684	1,086	50,319	51,398	1,079
公社債	38,596	39,682	1,086	50,318	51,396	1,078
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	1	1	0
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	59,102	59,097	△4	82,203	82,195	△8
公社債	59,102	59,097	△4	82,203	82,195	△8
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成24年度末 貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	平成25年度末 貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	886,301	883,756	△2,544	—	△2,544	680,806	680,877	70	70	—

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成24年度末 貸借対照表計上額	平成24年度末 当期の損益に含まれた評価損益	平成25年度末 貸借対照表計上額	平成25年度末 当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	661,031	106,218	595,558	△8,578

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成24年度末 帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	平成25年度末 帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	225,269	222,725	△2,544	—	△2,544	85,248	85,319	70	70	—
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

株式関連：バスケット型オプション

②取組方針

特別勘定資産の価格下落により増加する、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクを軽減するために、デリバティブ取引を用いたヘッジを実施しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

当社が保有するデリバティブ取引は、市場変動から生じる最低保証リスクをヘッジすることを目的として実施したもので、リスクは時価相当額に限定されています。なお、取引先の破綻等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債にかかる市場性リスク及び信用リスクに関して、資産運用にかかる社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めております。市場リスク及び信用リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	―	―	―	―	―	―
ヘッジ会計非適用分	―	―	△ 478	―	―	△ 478
合計	―	―	△ 478	―	―	△ 478

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成24年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益	平成25年度末 契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	バスケット型オプション 買建 プット	―	―			36,553	―		
		(―)		―	―	(662)		184	△ 478
	合計				―				△ 478

（注）括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
基礎利益　A	37,916	58,355
キャピタル収益	144,580	19,852
金銭の信託運用益	144,553	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	26	19,851
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	126,040	20,582
金銭の信託運用損	—	17,896
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	495
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	126,040	2,190
キャピタル損益　B	18,539	△ 729
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	56,456	57,625
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	17,486	17,738
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	17,486	17,738
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益　C	△ 17,486	△ 17,738
経常利益　A＋B＋C	38,969	39,887

（注）1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	39,151	37,268
定額商品の負債にかかる評価部分調整額	126,040	2,190

2. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
定額商品の負債にかかる評価部分調整額	126,040	2,190

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 8,005 億円（前年度比＋85.2%）、解約失効契約高は 4,192 億円（前年度比＋113.3%）となり、当年度末保有契約高は 4 兆 243 億円（前年度末比＋9.9%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 8,264 億円（前年度比＋83.9%）となりました。一方、保険金等支払金は 7,624 億円（前年度比＋108.3%）、事業費は 589 億円（前年度比＋54.2%）となりました。また、資産運用損益は 3,824 億円（前年度 5,573 億円）となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常利益は 398 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 179 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、4 兆 1,636 億円（前年度末比＋10.6%）となりました。また、当年度の責任準備金繰入額は 3,493 億円であり、この結果責任準備金は 3 兆 9,822 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	平成 24 年度末				平成 25 年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	67	571.7	4,650	380.4	175	261.3	10,734	230.8
個人年金保険	413	95.3	31,964	106.5	365	88.4	29,509	92.3
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

（単位：千件、億円、%）

区分	平成24年度						平成25年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	59	2,563.3	3,167	2,435.8	3,167	—	119	200.8	6,434	203.2	6,434	—
個人年金保険	20	50.5	1,154	51.5	1,154	—	25	122.4	1,571	136.0	1,571	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	31,509	311.7	70,148	222.6
個人年金保険	402,731	93.9	384,155	95.4
合計	434,240	98.9	454,303	104.6
うち医療保障・生前給付保障等	104	116.3	105	101.6

新契約

（単位：百万円、%）

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	20,382	2,146.3	42,407	208.1
個人年金保険	86,867	81.7	119,544	137.6
合計	107,250	100.0	161,952	151.0
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			平成 24 年度末	平成 25 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	465,049	1,073,428
		個人年金保険	3,313,962	2,815,777
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,779,012	3,889,205
	災害死亡	個人保険	(785)	(3,573)
		個人年金保険	(221,613)	(174,289)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(222,398)	(177,862)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,163,864	1,794,600
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,163,864	1,794,600
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(346,799)	(282,567)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(346,799)	(282,567)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,032,540	1,156,364
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,032,540	1,156,364
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区分		保有件数	
		平成 24 年度末	平成 25 年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		平成 24 年度末	平成 25 年度末
死亡保険	終身保険	465,049	1,073,428
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	—	—
	その他共計	465,049	1,073,428
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	3,196,405	2,950,965
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,734	122,251	67,089	465,049
新契約	59,418	316,715	119,282	643,410
更新	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
保険金額の増加	59	360	143	1,153
転換による増加	—	—	—	—
死亡	348	4,025	579	6,688
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	16	105	44	276
転換による減少	—	—	—	—
解約	3,772	23,476	10,577	63,747
失効	—	—	—	—
その他の増減	57	53,327	98	34,527
年末現在	67,089	465,049	175,313	1,073,428
(増加率)	(471.7)	(280.4)	(161.3)	(130.8)
純増加	55,355	342,797	108,224	608,378
(増加率)	(2,784.6)	(3,926.1)	(95.5)	(77.5)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	434,319	3,000,286	413,704	3,196,405
新契約	20,585	115,487	25,196	157,116
復活	—	—	—	—
金額の増加	4,436	15,989	4,221	17,438
転換による増加	—	—	—	—
死亡	4,106	43,167	4,193	43,392
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	967	1,788	1,216	3,441
転換による減少	—	—	—	—
解約	24,049	173,027	43,738	355,479
失効	—	—	—	—
その他の増減	△ 13,045	282,626	△ 25,185	△ 17,681
年末現在	413,704	3,196,405	365,784	2,950,965
(増加率)	(△ 4.7)	(6.5)	(△ 11.6)	(△ 7.7)
純増加	△ 20,615	196,119	△ 47,920	△ 245,440
(増加率)	(—)	(533.0)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	280.4%	130.8%
個人年金保険※	1.9%	△17.1%
団体保険	—%	—%
団体年金保険	—%	—%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区分		平成 24 年度	平成 25 年度
新契約平均保険金	個人保険	5,330	5,394
	個人年金保険※	5,610	6,235
保有契約平均保険金	個人保険	6,931	6,122
	個人年金保険※	7,609	8,019

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	259.1%	138.4%
個人年金保険※	5.4%	7.3%
団体保険	—%	—%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	19.3%	13.8%
個人年金保険※	8.2%	16.6%
団体保険	—%	—%

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

(6) 死亡率

区分	件数率		金額率	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	8.8 ‰	4.8 ‰	13.6 ‰	8.7 ‰
個人年金保険※	9.7 ‰	10.3 ‰	14.2 ‰	14.4 ‰

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約（早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む）を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成 24 年度	平成 25 年度
8.5%	7.1%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 24 年度	平成 25 年度
6	6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 24 年度	平成 25 年度
99.7%	99.8%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成 24 年度	平成 25 年度
AA－	4.2%	4.6%
A＋	7.4%	13.4%
A	0.6%	2.1%
A－	87.7%	79.6%
BBB	－%	0.2%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 24 年度	平成 25 年度
90	269

※ (9) ～ (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 24 年度	平成 25 年度
第三分野発生率	38.7%	24.3%
医療（疾病）	－%	－%
がん	－%	－%
介護	38.7%	24.3%
その他	－%	－%

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成 24 年度末	平成 25 年度末
保険金	死亡保険金	6,981	6,780
	災害保険金	47	50
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小計	7,028	6,831
年金		1,174	742
給付金		1,619	1,990
解約返戻金		3,098	1,232
保険金据置支払金		—	—
その他共計		12,942	10,819

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成 24 年度末	平成 25 年度末
責任準備金(除危険準備金)	個人保険	430,176	995,392
	(一般勘定)	330,178	859,023
	(特別勘定)	99,997	136,369
	個人年金保険	3,156,068	2,922,422
	(一般勘定)	610,994	508,172
	(特別勘定)	2,545,074	2,414,249
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	3,586,244	3,917,814
	(一般勘定)	941,172	1,367,195
	(特別勘定)	2,645,072	2,550,618
危険準備金		46,722	64,460
合計		3,632,967	3,982,275
	(一般勘定)	987,895	1,431,656
	(特別勘定)	2,645,072	2,550,618

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区　　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 24 年度末	3,586,244	—	—	46,722	3,632,967
平成 25 年度末	3,917,814	—	—	64,460	3,982,275

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成 24 年度末	平成 25 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	変額個人年金保険	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契　　約　　年　　度		責任準備金残高	予定利率
～昭和 55 年度	(～ 1980 年度)	—	—
昭和 56 ～ 60 年度	(1981 ～ 1985 年度)	—	—
昭和 61 ～平成 2 年度	(1986 ～ 1990 年度)	—	—
平成 3 ～ 7 年度	(1991 ～ 1995 年度)	—	—
平成 8 ～ 12 年度	(1996 ～ 2000 年度)	—	—
平成 13 ～ 17 年度	(2001 ～ 2005 年度)	12,633	0.38% ～ 4.75%
平成 18 ～ 22 年度	(2006 ～ 2010 年度)	278,268	0.01% ～ 6.30%
平成 23 年度	(2011 年度)	110,306	0.01% ～ 5.22%
平成 24 年度	(2012 年度)	313,067	0.01% ～ 5.30%
平成 25 年度	(2013 年度)	652,919	0.01% ～ 4.95%

(注) 1.「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	平成 24 年度末	平成 25 年度末
責任準備金残高（一般勘定）	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

		変額個人年金保険（LG･TA･RCシリーズを除く）及び最低保証付変額保険	変額個人年金保険（LG・TA シリーズ）	変額終身保険（09）	変額個人年金保険（RC シリーズ）及び変額終身保険（一般勘定移行型）
算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式（シナリオテスティング方式）		
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率			
	割引率				
	期待収益率				
	ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用			保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
	予定解約率	0%		経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
	個別貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
価格変動準備金		23,743	40,136	16,392	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		41,060	—	—	41,060	
うち既発行株式	(普通株式)	(13,159 株)	(—株)	(—株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	—株	—株	13,159 株	
資本剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(—)	(—)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(—)	(—)	(—)	(—)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	317,684	648,757
(うち一時払)	317,684	648,757
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
個人年金保険	131,632	177,676
(うち一時払)	131,632	177,676
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	449,316	826,434

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度合計	平成24年度合計
死亡保険金	6,059	45,605	—	—	—	—	51,665	46,454
災害保険金	—	224	—	—	—	—	224	170
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,059	45,830	—	—	—	—	51,890	46,625

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度合計	平成24年度合計
—	53,094	—	—	—	—	53,094	44,611

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度合計	平成24年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
手術給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	721	—	—	—	—	—	721	—
その他	—	186,690	—	—	—	—	186,690	73,158
合計	721	186,690	—	—	—	—	187,411	73,158

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度合計	平成24年度合計
62,033	376,603	—	—	—	—	438,637	176,167

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,844	238	899	945	48.8%
建物	767	58	468	298	61.1%
リース資産	867	164	278	589	32.1%
その他の有形固定資産	208	15	151	57	72.7%
無形固定資産	5,283	934	1,587	3,696	30.0%
その他	—	—	—	—	—
合計	7,128	1,173	2,486	4,641	34.9%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動費	26,925	47,284
営業管理費	3,346	3,395
一般管理費	7,936	8,248
合計	38,208	58,927

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は 509 百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分		平成 24 年度	平成 25 年度
国税		617	3,280
	消費税	—	2,114
	地方法人特別税	591	1,106
	印紙税	20	33
	登録免許税	—	—
	その他の国税	5	25
地方税		813	2,022
	地方消費税	—	528
	法人住民税	—	—
	法人事業税	795	1,475
	固定資産税	5	5
	不動産取得税	—	—
	事業所税	11	10
	その他の地方税	1	1
合計		1,431	5,302

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成 25 年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成 26 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価　14,827.83 円	（前決算期末比 +19.60%）
	TOPIX 配当込み　1,628.52	（前決算期末比 +18.56%）
国内債券市場	日本 10 年国債利回り　0.640%	（前決算期末 0.560%）
外国株式市場	MSCI コクサイ（現地通貨ベース）6,410.77	（前決算期末比 +19.29%）
外国債券市場	米国 10 年国債利回り　2.719%	（前決算期末 1.850%）
外国為替市場	円／米ドル　102.92 円	（前決算期末比 + 9.43%）
	円／ユーロ　141.65 円	（前決算期末比 +17.33%）
	円／豪ドル　95.19 円	（前決算期末比 △ 2.80%）

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。円貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

ハ. 運用実績の概況

平成 25 年度末における一般勘定資産残高は 16,120 億円となり、前年度末比で 4,914 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建定額商品の保有増により、前年度末より 4,471 億円増加し、残高は 13,652 億円となっております。

また、平成 25 年度の資産運用収益は 48,565 百万円、資産運用費用は 1,056 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円、％）

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	66,277	5.9	44,319	2.7
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	886,301	79.1	680,806	42.2
有価証券	130,321	11.6	796,831	49.4
公社債	98,780	8.8	133,591	8.3
株式	－	－	－	－
外国証券	31,539	2.8	663,237	41.1
公社債	31,539	2.8	663,237	41.1
株式等	－	－	－	－
その他の証券	1	0.0	1	0.0
貸付金	529	0.0	448	0.0
保険約款貸付	529	0.0	448	0.0
一般貸付	－	－	－	－
不動産	353	0.0	298	0.0
繰延税金資産	22,914	2.0	34,002	2.1
その他	13,948	1.2	55,348	3.4
貸倒引当金	－	－	－	－
合計	1,120,645	100.0	1,612,056	100.0
うち外貨建資産	918,092	81.9	1,365,254	84.7

ロ．資産の増減

（単位：百万円）

区分	平成24年度	平成25年度
現預金・コールローン	51,288	△21,957
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	239,368	△205,494
有価証券	34,494	666,510
公社債	2,977	34,811
株式	－	－
外国証券	31,539	631,698
公社債	31,539	631,698
株式等	－	－
その他の証券	△21	0
貸付金	△160	△80
保険約款貸付	△160	△80
一般貸付	－	－
不動産	△13	△54
繰延税金資産	12,474	11,087
その他	4,824	41,399
貸倒引当金	－	－
合計	342,276	491,411
うち外貨建資産	272,743	447,161

(2) 運用利回り

(単位：%)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	△0.44	2.37
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	24.10	2.70
有価証券	0.54	8.63
うち公社債	0.33	0.31
うち株式	—	—
うち外国証券	9.97	13.70
貸付金	2.20	2.23
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	20.41	4.21

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	22,256	47,567
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	760,091	700,020
有価証券	95,938	324,400
うち公社債	93,861	122,952
うち株式	—	—
うち外国証券	2,066	201,446
貸付金	639	482
うち一般貸付	—	—
不動産	370	329
一般勘定計	899,347	1,128,589
うち海外投融資	758,636	900,656

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
利息及び配当金等収入	405	9,341
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	183,704	19,371
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	0
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	26	19,851
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	184,136	48,565

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	495
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	578	560
合計	579	1,056

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
預貯金利息	8	23
有価証券利息・配当金	364	9,079
公社債利息	309	381
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	54	8,697
貸付金利息	14	10
不動産賃貸料	—	—
その他共計	405	9,341

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
国債等債券	—	0
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	97,765	75.0	131,735	16.5
地方債	1,014	0.8	1,856	0.2
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	31,539	24.2	663,237	83.2
公社債	31,539	24.2	663,237	83.2
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1	0.0	1	0.0
合計	130,321	100.0	796,831	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末							平成25年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	65,386	7,004	5,772	6,339	22,035	23,782	130,321	81,191	8,914	5,332	13,450	313,477	374,464	796,831
国債	64,372	7,004	5,772	6,339	14,277	—	97,765	81,191	8,914	5,190	12,255	24,182	—	131,735
地方債	1,014	—	—	—	—	—	1,014	—	—	—	528	1,327	—	1,856
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式						—	—						—	—
外国証券	—	—	—	—	7,758	23,781	31,539	—	—	142	666	287,966	374,462	663,237
公社債	—	—	—	—	7,758	23,781	31,539	—	—	142	666	287,966	374,462	663,237
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	1	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	41,242	141,521	175,901	92,102	282,108	153,423	886,301	30,627	173,234	115,761	70,362	224,561	66,258	680,806

(注) 本表には金銭の信託を含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成 24 年度末	平成 25 年度末
公社債	0.32	0.16
外国公社債	3.49	4.59

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末	平成 25 年度末
保険約款貸付	529	448
契約者貸付	529	448
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	529	448

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成24年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	366	71	15	68	353	410	53.8
	リース資産	646	228	5	156	713	281	28.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	34	17	0	18	32	177	84.4
	合計	1,047	317	21	244	1,099	870	44.2
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	353	4	—	58	298	468	61.1
	リース資産	713	40	—	164	589	278	32.1
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	32	41	1	15	57	151	72.7
	合計	1,099	85	1	238	945	899	48.8
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分		平成24年度末	平成25年度末
不動産残高		353	298
	営業用	353	298
	賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
有形固定資産	8	1
土地	—	—
建物	2	—
リース資産	5	—
その他	0	1
無形固定資産	4	—
その他	—	—
合計	12	1
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ．外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	31,539	3.5	663,237	49.1
株式	—	—	—	—
現預金・その他	871,012	96.5	688,162	50.9
小計	902,552	100.0	1,351,400	100.0

ロ．円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ．円貨建資産

該当ありません。

ニ．合計

(単位：百万円、%)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	902,552	100.0	1,351,400	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分		外国証券						非居住者貸付	
				公社債		株式等			
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成24年度末	北米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	31,539	100.0	31,539	100.0	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	31,539	100.0	31,539	100.0	—	—	—	—
平成25年度末	北米	—	—	—	—	—	—	—	—
	ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—
	オセアニア	663,237	100.0	663,237	100.0	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	663,237	100.0	663,237	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	158,857	17.6	234,117	17.3
ユーロ	3,843	0.4	3,379	0.3
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	739,851	82.0	1,113,903	82.4
・・・	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	902,552	100.0	1,351,400	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成24年度	平成25年度
24.2	5.2

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区　　分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	661,031	106,218	595,558	△ 8,578

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、Ⅴ．9.（1）.②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 62 ページ、Ⅴ．9.（1）.②をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、Ⅴ．9.（2）金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 63 ページ、Ⅴ．9.（2）をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、Ⅴ．9.（3）デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。コーポレート・業績データ 64 ページ、Ⅴ．9.（3）. 2 をご参照ください。

(4) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体（SPEs）一般

特別目的事業体（SPEs）への投資はありません。

②債務担保証券（CDO）一般

債務担保証券（CDO）への投資はありません。

③その他のサブプライム・Alt-A エクスポージャー

サブプライム・Alt-A エクスポージャーを裏付資産とした証券化商品等への投資はありません。

④商業用不動産担保証券（CMBS）

（単位：億円）

格付	時価	時価 参考：平成25年3月末	含み損益	実現損益
商業用不動産担保証券（CMBS）	42.4	52.2	—	3.2
日本	—	—	—	—
米国	42.4	52.2	—	3.2
ＡＡＡ	30.5	40.6	—	2.5
ＡＡ	11.9	11.6	—	0.6
Ａ	0.0	0.0	—	0.0
ＢＢＢ以下	0.0	0.0	—	0.0
欧州	—	—	—	—
豪州	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

（注）1. 裏付資産は米国の商業用不動産（オフィス、商業施設、倉庫、賃貸住宅、ホテル等）です。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 1.7 億円、為替の変動に係る評価損益は 4.9 億円です。（当該資産は外貨建定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

⑤レバレッジド・ファイナンス

レバレッジド・ファイナンスへの投資はありません。

⑥その他

（単位：億円）

格付	時価	時価 参考：平成25年3月末	含み損益	実現損益
その他	68.2	88.6	—	3.4
ＡＢＳ（カードローン・自動車ローン担保等）	62.6	79.0	—	3.8
ＡＡＡ	62.6	79.0	—	3.8
ＡＡ	—	—	—	—
Ａ	—	—	—	—
ＢＢＢ以下	—	—	—	—
ＭＢＳ（住宅ローン担保等）	5.6	9.6	—	△ 0.4
ＡＡＡ	5.6	9.6	—	△ 0.4

（注）1. サブプライムローン関連のエクスポージャーはありません。
2. 上記は売買目的有価証券に区分しているため、評価損益はすべて実現損益に含まれますので、含み損益はありません。なお、上記の実現損益のうち、当年度の現地通貨ベースでの評価損益は△ 3.7 億円、為替の変動に係る評価損益は 7.1 億円です。（当該資産は外貨建定額年金保険に対応する運用資産の一部であり、ALM 上、資産側と負債側の通貨をマッチングさせていることから為替に係る評価損益は相殺される構造となっており、当年度損益への大きな影響はありません。）

※ 上記の時価の金額は、貸借対照表上の「金銭の信託」に含まれている金額です。
※ 上記の実現損益の金額は、損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれている金額です。
※ 投資信託については開示対象から除いております。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

コーポレート・プロフィール 38 ～ 40 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

コーポレート・プロフィール 34 ～ 37 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社には第三分野保険の保有に該当するものとして変額個人年金保険（災害死亡 20%・介護保障型）にかかる要介護一時金及び要介護時解約控除免除金があります。

当社では当該責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、大蔵省告示第 231 号に規定される危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）の積立及び金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に規定される負債十分性テストの実施については、当社の当該給付は保険事故発生率が十分小さく、主たる給付に付随する給付であって、債務の履行に支障を来たすおそれが極めて低い保険給付であるため、同告示の規定に従い対象外としています。

このため、危険準備金Ⅳ（ストレステストの対象とするリスク）及び負債十分性テストにかかる追加責任準備金の積立は行っていません。

4. 金融 ADR 制度について

一般社団法人生命保険協会（以下、「生命保険協会」）は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR）機関であり、「生命保険相談所」がその窓口となって生命保険に関するさまざまな相談や照会、苦情を受け付けています。

当社は、生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。お問い合わせ方法等詳細な内容については、生命保険協会のホームページをご覧ください。

◆ **一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所**
TEL：03-3286-2648　受付時間：9:00 ～ 17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページアドレス：http://www.seiho.or.jp/

5. 個人情報の保護について

コーポレート・プロフィール 41 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力に対する基本方針

コーポレート・プロフィール 37 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末	平成 25 年度末
	金額	金額
個人変額保険	98,505	128,718
個人変額年金保険	2,552,311	2,430,283
団体年金保険	―	―
特別勘定計	2,650,816	2,559,002

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場は、日銀が 4 月に大規模な追加金融緩和を決定したことから、大幅に円安が進行し、企業業績の改善期待が高まった結果、5 月にかけて大きく上昇しました。その後は、米国の量的緩和早期縮小観測が高まったことからリスク資産からの資金流出懸念が高まり、6 月にかけて急落しましたが、徐々に量的緩和縮小が市場に織り込まれたこと、世界的な景気回復期待が高まったことから、年末にかけて上昇傾向となりました。年明け以降は、新興国通貨の急落を背景に、円高が進んだことなどから調整局面となったものの、日経平均株価は前年度末比＋19.6％で年度末を迎えました。
国内債券市場	国内債券市場は、日銀が 4 月に大規模な追加金融緩和を決定した直後は、新しい金融政策への評価が定まらず、長期金利は乱高下したものの、しばらくすると追加金融緩和前に近い水準に落ち着きました。5 月以降、米国の量的緩和早期縮小観測が高まったことから、金利は一時急上昇しましたが、その後は日銀の国債買い入れの効果から緩やかに低下し、10 年国債利回りは、前年度末比 0.08％高い 0.64％で年度末を迎えました。
外国株式市場	外国株式市場は、5 月にかけて世界的な金融緩和長期化期待を背景に堅調に推移しましたが、FRB 議長の議会証言で米国の量的緩和早期縮小観測が高まるとリスク資産からの資金流出懸念が高まり、調整局面となりました。7 月以降は、米国の量的緩和の縮小を市場が織り込んだことや、欧米の経済指標が堅調に推移したことから、年末にかけて世界の株式市場は概ね堅調に推移しました。年明け以降は、米国の記録的な寒波や新興国通貨の急落の影響から一時的に下落する局面はあったものの、年度末にかけては回復基調となり、NY ダウは前年度末比＋12.9％、ドイツ DAX は同＋22.6％で年度末を迎えました。
外国債券市場	外国債券市場は、5 月にかけて、米国の経済指標の悪化や欧州の追加金融緩和期待から、米国やドイツといった欧米主要国の長期金利は低下傾向となりました。5 月に米国の量的緩和早期縮小観測が高まると、米国主導で長期金利は上昇傾向となりましたが、9 月の米国 FOMC で市場予想に反して量的緩和の縮小が見送られると低下に転じました。しかし、11 月にはいると米国の経済指標が改善したこと等から、米国の量的緩和縮小開始が決定された 12 月にかけて、長期金利は上昇しました。年明け以降は、米国の記録的な寒波や新興国通貨急落の影響で景気下振れ懸念が高まったことから、長期金利はやや低下したものの、米国 10 年国債利回りは前年度末比 0.87％高い 2.72％で年度末を迎えました。
外国為替市場	外国為替市場は、4 月に日銀が大規模な追加金融緩和を決定したことから、対主要通貨で円安傾向となりましたが、5 月には米国の量的緩和早期縮小観測を背景に株式市場が急落すると、リスク回避姿勢が強まり、一時的に急激な円高となりました。その後は、方向感の乏しい展開となりましたが、11 月以降米国の景気回復が加速してきたことから、年末にかけて再び円安傾向となりました。年明け以降は、米国の寒波や新興国通貨急落の影響で、やや円高に振れたものの、前年度末比 9.4％円安米ドル高となる 102.92 円で年度末を迎えました。

〈各特別勘定資産の運用経過〉

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 25 年 3 月末	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末
日本株式アクティブ A	01001	121.01	133.18	141.45	152.75	141.67
日本株式インデックス A	01002	107.46	116.86	123.18	133.60	123.86
日本株式アクティブ B	01003	116.29	129.40	134.47	141.00	135.64
日本株式・インデックス型	01004	125.03	137.44	145.30	163.23	149.00
日本株式・アクティブ 2 型	01005	102.25	112.08	117.79	129.09	117.66
日本株式・アクティブ 1 型	01006	125.67	138.40	147.13	159.09	147.52
日本株式インデックス 1 型	01007	108.48	118.30	124.72	135.31	125.44
日本株式アクティブ 1 型	01008	123.75	136.23	144.90	156.71	145.12
日本株式アクティブ 2 型	01009	116.97	129.10	137.86	151.70	138.75
日本株式 A	01010	107.22	117.97	129.28	144.16	128.95
日本株式 B	01011	126.27	138.64	147.19	164.49	150.04
日本株式 C	01012	113.66	123.68	130.72	141.89	131.72
日本株式（A）	01013	105.40	114.81	120.65	130.85	120.59
日本株式インデックス A 型	01014	157.20	172.72	182.49	204.90	186.68
日本株式インデックス T 型	01015	101.80	111.08	117.20	127.19	117.96
日本株式アクティブ A 型	01016	144.13	144.13	144.13	144.13	144.13
日本株式アクティブ B 型	01017	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
日本株式 A	01018	63.79	69.47	73.15	79.21	73.34
日本株式 B	01019	70.86	77.93	82.76	89.39	82.66
日本株式 C	01020	61.85	68.19	72.83	80.06	73.17
日本株式 D	01021	62.70	69.62	73.42	80.66	74.24
日本株式 E	01022	79.69	89.20	94.38	102.72	94.23
日本株インデックス 225 ファンド	01023	68.94	75.63	79.87	89.52	81.54
日本株式インデックス型	01024	84.07	91.58	96.56	104.57	96.87
日本株式アクティブ A 型	01025	94.71	104.13	110.63	119.51	110.62
日本株式アクティブ B 型	01026	75.44	84.01	91.30	101.42	94.29
日本株式 A（終身）	01027	150.74	165.30	181.48	202.58	181.32
日本株式 B（終身）	01028	137.69	150.78	159.73	178.13	162.80
日本株式 C（終身）	01029	140.42	157.02	166.01	180.21	162.98
外国株式インデックス A	03001	144.32	151.65	161.76	186.06	183.56
外国株式型	03002	144.14	151.86	169.78	196.41	193.22
外国株式インデックス 1 型	03003	138.99	146.05	156.04	179.86	177.62
外国株式アクティブ 1 型	03004	101.18	105.46	111.99	128.48	124.58
外国株式 A	03005	129.29	135.68	144.88	166.73	164.43
外国株式（A）	03006	128.84	135.21	142.82	164.37	162.11
外国株式インデックス A 型	03007	125.97	132.30	141.31	162.86	160.75

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末
外国株式アクティブA型	03008	84.63	84.63	84.63	84.63	84.63
ジャナス外国株式ストラテジック	03009	110.80	117.67	121.98	136.47	136.60
ジャナス外国株式トゥエンティ	03010	111.64	121.26	135.06	156.06	150.86
外国株式A	03011	90.14	94.97	105.86	122.47	119.97
外国株式インデックス型	03012	105.19	110.44	117.87	135.69	133.97
アジア外国株式アクティブ型	03013	106.00	101.92	111.48	122.11	114.27
外国株式A（終身）	03015	130.09	136.61	145.98	166.53	164.41
外国債券インデックスA	04001	111.87	115.22	116.46	125.85	125.50
外国債券型	04002	110.60	113.71	114.66	124.02	124.29
外国債券インデックス1型	04003	114.03	117.38	118.62	128.23	127.96
外国債券アクティブ1型	04004	124.83	127.20	127.16	135.96	135.33
外国債券アクティブ2型	04005	66.05	67.08	68.27	72.51	71.32
米ドル建MMF	04006	72.51	75.80	74.71	79.93	77.66
外国債券（A）	04007	110.41	113.60	114.68	123.63	123.25
外国債券A	04008	104.80	107.74	108.82	117.47	117.11
外国債券アクティブ3型	04009	105.10	103.52	104.01	110.98	110.20
外国債券インデックスT型	04010	108.33	111.62	112.96	122.23	122.11
外国債券アクティブA型	04011	138.10	141.00	140.96	150.69	150.02
ジャナス外国債券フレックス	04012	112.27	113.74	113.82	120.74	120.80
ジャナス外国債券ハイイールド	04013	122.01	124.17	126.85	138.21	140.13
外国債券2型	04014	119.36	121.26	121.62	134.59	134.05
外国債券A	04015	95.30	97.98	98.93	106.77	106.42
新興国債券インデックスファンド	04016	111.15	107.83	107.05	114.23	114.27
外国債券アクティブ型	04017	94.63	93.15	93.47	99.62	98.84
外国債券B	04018	125.04	125.19	126.75	134.85	133.30
米ドル建MMF（終身）	04019	113.62	118.46	116.84	125.07	121.58
外国債券A（終身）	04020	112.93	117.38	118.80	128.44	128.07
レッグ・メイソン・セレクト70	05001	119.15	119.86	127.89	137.16	135.62
レッグ・メイソン・セレクト50	05002	109.50	108.65	113.99	119.74	119.44
レッグ・メイソン・セレクト30	05003	108.52	106.35	109.68	112.96	113.61
バランス型	05004	113.64	117.82	121.96	133.85	132.21
GWバランス2	05006	109.49	111.41	114.76	120.82	119.42
GWバランス3	05007	113.16	116.11	120.39	128.34	126.29
GWバランス4	05008	126.26	131.26	137.46	149.77	146.40
GWバランス5	05009	119.58	125.93	133.09	147.59	143.27
GWバランス6	05010	124.73	131.93	140.97	157.55	152.74

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 25 年 3 月末	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末
バランス（A）	05011	109.25	113.07	116.66	123.00	119.08
バランス型 30	05012	87.17	89.40	91.55	97.20	95.92
バランス型 50	05013	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス型 30	05015	105.94	108.59	111.17	117.99	116.37
バランス型 50	05016	109.50	113.78	117.66	126.77	123.93
国内重視バランス型 30	05017	104.94	107.09	109.64	114.63	112.86
国内重視バランス型 45	05018	107.65	111.23	114.76	121.44	118.62
国内重視バランス型 60	05019	109.60	114.48	118.98	127.42	123.46
国際分散バランス型 30	05020	106.75	109.79	112.46	119.04	117.16
国際分散バランス型 45	05021	110.42	114.39	118.09	126.37	123.77
国際分散バランス型 60	05022	112.91	117.77	122.59	132.63	129.29
バランス 30	05023	106.27	108.99	111.54	118.47	116.89
バランス 50	05024	109.69	113.94	117.87	127.15	124.39
国内重視バランス 30	05025	105.26	107.29	109.79	114.63	112.77
国内重視バランス 40	05026	105.84	108.60	111.56	117.57	115.10
国内重視バランス 50	05027	109.27	112.94	116.94	124.12	121.21
グローバルバランス 30	05028	108.28	111.03	113.80	120.83	119.26
グローバルバランス 40	05029	110.36	113.92	117.42	125.70	123.60
グローバルバランス 50	05030	112.91	117.31	121.47	130.92	128.12
バランス 30 型	05031	110.69	112.73	117.12	123.27	120.91
バランス 50 型	05032	115.74	119.54	126.65	135.45	131.28
バランス 70 型	05033	119.33	124.87	134.90	146.55	140.55
国内重視バランス 30	05034	102.07	104.11	106.52	111.33	109.64
国内重視バランス 60	05035	102.25	106.85	111.05	118.92	115.27
国際分散バランス 30	05036	105.13	107.55	110.22	116.55	115.13
国際分散バランス 60	05037	105.52	110.09	114.61	123.93	120.84
国内重視バランス 30	05038	103.29	105.34	107.85	112.76	111.05
国内重視バランス 50	05039	102.39	106.30	109.98	116.81	113.68
国際分散バランス 30	05040	106.61	109.33	112.07	119.00	117.47
国際分散バランス 50	05041	107.62	111.92	115.94	125.01	122.35
バランス 1 型	05042	107.31	111.55	115.42	124.42	121.75
国内重視バランス型 30	05043	102.39	104.44	106.90	111.81	110.13
国内重視バランス型 50	05044	103.69	107.07	110.75	117.51	114.67
国際分散バランス型 30	05045	105.10	107.74	110.43	117.19	115.81
国際分散バランス型 50	05046	107.43	111.11	115.16	124.08	121.89
国内重視バランス 30	05047	103.07	105.28	107.68	112.60	110.76

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末
国内重視バランス50	05048	103.11	107.20	110.78	117.73	114.47
国際分散バランス30	05049	106.39	109.06	111.73	118.64	117.14
国際分散バランス50	05050	107.96	112.42	116.42	125.51	122.77
バランス25	05051	99.30	101.42	103.56	109.08	107.72
バランス37.5	05052	99.42	102.54	105.43	112.56	110.62
バランス50	05053	100.07	103.97	107.61	115.95	113.45
バランスA（25）	05054	100.33	102.54	104.59	110.23	108.75
バランスB（37.5）	05055	102.07	105.65	108.57	116.01	113.99
バランスC（50）	05056	102.13	106.32	109.95	118.56	116.03
ジャナス・バランス	05057	116.02	122.51	126.64	138.97	138.32
バランス25	05058	97.96	99.94	102.05	107.53	106.16
バランス37.5	05059	98.10	101.12	103.95	110.99	109.07
バランス50	05060	97.93	101.59	105.12	113.30	110.80
バランス25	05061	96.39	98.41	100.52	105.85	104.55
バランス37.5	05062	95.89	98.86	101.67	108.49	106.67
バランス50	05063	94.75	98.36	101.83	109.67	107.33
バランス25	05064	92.78	94.73	96.70	101.92	100.59
バランス37.5	05065	90.85	93.65	96.24	102.80	101.00
バランス50	05066	88.23	91.64	94.81	102.20	99.92
バランス25	05067	96.19	98.26	100.44	105.93	104.61
バランス50	05068	89.32	92.83	96.10	103.66	101.39
バランス75	05069	80.99	85.67	89.87	99.48	96.46
バランスA	05070	91.90	95.64	98.98	106.66	104.26
バランス25	05071	90.74	92.71	94.70	99.82	98.62
バランス50	05072	87.04	90.47	93.70	101.00	98.89
バランス75	05073	78.81	83.53	87.67	96.97	94.09
バランス25	05074	93.75	95.68	97.77	103.08	101.81
バランス50	05075	89.32	92.70	95.97	103.48	101.25
バランス75	05076	82.84	87.66	91.97	101.77	98.68
バランス40	05077	83.11	85.62	88.10	94.19	92.49
バランス35	05078	85.08	87.27	89.41	94.78	93.06
バランス25	05080	88.05	89.89	91.75	96.63	95.38
バランス37.5	05081	84.97	87.61	90.05	96.11	94.43
バランス50	05082	81.64	84.80	87.74	94.50	92.43
バランスA（25）	05083	90.21	92.17	93.98	99.01	97.64
バランスB（37.5）	05084	85.20	88.15	90.56	96.73	95.01

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末
バランスC（50）	05085	80.42	83.73	86.55	93.29	91.26
バランスD（35）	05086	86.85	89.22	91.34	96.86	95.01
バランス40	05087	88.07	90.88	93.51	99.98	98.21
バランス35	05088	86.38	88.69	90.90	96.34	94.58
バランス35	05089	86.07	88.47	90.68	96.13	94.32
バランス40	05090	92.09	94.94	97.68	104.45	102.54
バランス50	05091	91.69	95.31	98.65	106.19	103.85
バランス25	05092	93.15	95.12	97.12	102.23	100.98
バランス37.5	05093	90.86	93.63	96.26	102.67	100.91
バランス50	05094	90.70	94.13	97.42	104.88	102.61
バランス25	05095	95.18	97.21	99.27	104.58	103.27
バランス37.5	05096	91.59	94.44	97.13	103.73	101.94
バランス50	05097	91.53	95.10	98.46	106.07	103.81
バランス25	05098	94.07	96.05	98.03	103.24	101.91
バランス37.5	05099	110.48	113.92	117.10	125.00	122.77
バランス50	05100	89.64	93.08	96.31	103.73	101.45
バランス35	05101	89.78	92.15	94.47	100.11	98.27
バランス40	05102	91.31	94.21	97.09	103.81	101.96
バランス25	05103	98.32	100.39	102.52	107.99	106.64
バランス50	05104	96.26	100.02	103.52	111.68	109.24
バランス20	05105	99.68	101.48	103.36	108.74	107.66
バランス25	05106	115.04	117.55	120.10	126.62	125.06
バランス50	05107	126.41	131.21	135.86	146.39	143.29
バランス75	05108	139.20	147.34	154.63	171.11	165.87
バランス20	05109	112.67	114.58	116.66	122.89	121.40
バランス25	05110	105.97	107.36	109.40	113.26	111.66
バランス25	05111	106.43	107.76	109.87	113.82	112.21
バランス20	05112	104.64	105.31	107.08	110.14	108.86
バランス35	05113	106.34	108.67	111.34	116.40	114.09
バランス50	05114	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
バランス25	05115	106.39	107.72	109.83	113.76	112.15
バランス10	05116	101.13	99.74	100.73	101.34	100.89
バランスE（25）	05117	106.58	108.13	110.23	114.24	112.55
バランス25	05118	106.75	108.27	110.39	114.38	112.72
バランス20	05119	105.63	105.68	107.31	109.86	108.88
バランス25	05120	106.13	107.43	109.55	113.46	111.88

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成25年3月末	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末
バランス 25	05121	104.25	105.76	107.77	111.64	110.02
バランス 25	05122	104.48	105.81	107.95	111.82	110.24
バランス 20L	05123	102.97	103.21	104.75	106.88	105.53
バランス 25L	05124	107.61	109.09	111.24	115.27	113.66
バランス 20A	05125	105.09	105.94	107.68	110.71	109.43
バランス 35A	05126	110.55	113.05	115.82	121.05	118.68
バランス 50A	05127	111.93	116.20	120.02	127.35	123.90
バランス 20T	05128	105.20	105.26	106.86	109.42	108.43
バランス 20	05129	105.05	105.89	107.57	110.70	109.41
バランス 35	05130	107.36	110.20	112.78	118.07	115.80
バランス 50	05131	108.48	113.44	116.97	124.42	120.81
世界投資 25A	05132	106.27	107.85	109.90	113.99	112.39
世界投資 25B	05133	105.37	106.88	108.85	112.86	111.24
日本投資 30A	05134	104.37	106.01	108.12	110.38	108.00
日本投資 30B	05135	102.69	104.24	106.28	108.48	106.11
日本投資 30	05136	104.47	105.89	107.99	110.19	107.83
世界投資 25	05137	105.24	106.77	108.70	112.87	111.27
日本投資 30	05138	105.10	106.60	108.66	110.94	108.44
世界投資 25	05139	106.03	107.49	109.48	113.53	111.89
バランス 25	05140	105.54	106.93	108.99	113.05	111.40
日本投資 25	05141	102.40	103.34	105.10	106.85	104.77
世界投資 25	05142	105.24	106.90	108.87	112.95	111.24
日本投資 30	05143	104.09	105.26	107.36	109.62	107.28
世界投資 25	05144	104.32	105.62	107.83	111.62	110.00
バランス 25	05147	105.54	107.00	108.99	113.02	111.39
バランス 25	05148	105.67	107.20	109.18	113.20	111.57
バランス 25	05149	105.47	106.93	108.92	112.96	111.33
バランス 25	05150	105.94	107.58	109.55	113.53	111.88
日本投資 25	05151	103.87	104.82	106.62	108.45	106.56
日本投資 25	05152	103.93	104.85	106.75	108.56	106.65
バランス 20T2	05153	105.40	105.60	107.12	109.85	108.81
バランス 20	05154	105.52	105.90	107.45	110.37	109.26
バランス R10-11	05155	107.74	104.37	106.41	107.25	105.96
バランス R15-11	05156	110.04	105.64	108.09	109.03	107.87
バランス R10-11	05157	96.89	95.91	97.13	97.66	97.09
バランス R15-11	05158	97.02	96.01	97.10	97.67	97.08

特別勘定名称	ファンドコード	ユニットプライスの状況				
		平成 25 年 3 月末	平成 25 年 6 月末	平成 25 年 9 月末	平成 25 年 12 月末	平成 26 年 3 月末
バランス 25	05159	107.43	106.91	109.12	110.73	110.39
バランス 25	05160	105.51	105.03	107.21	108.81	108.47
バランス 25	05161	107.58	107.06	109.27	110.87	110.53
バランス 25	05162	107.09	106.61	108.81	110.42	110.11
バランス 25	05163	107.02	106.50	108.67	110.27	109.92
バランス 25	05164	107.73	107.45	109.71	111.31	110.94
バランス R15-1	05165	—	—	—	98.51	99.85
バランス R15-2	05166	—	—	—	98.41	99.73
バランス R15-3	05167	—	—	—	98.22	99.50
マネー (A)	06001	79.85	79.42	78.97	78.53	78.09
短期資金型	06002	82.12	81.72	81.32	80.93	80.54
短期資金 1 型	06003	82.52	82.14	81.75	81.36	80.98
マネー・オープン	06004	80.05	79.61	79.18	78.74	78.30
マネー	06005	79.13	78.68	78.22	77.77	77.33
短期資金 A 型	06007	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
マネー型	06008	82.12	81.69	81.26	80.84	80.42
マネー型	06009	82.14	81.72	81.28	80.86	80.44
マネー	06010	82.28	81.86	81.42	81.00	80.58
マネー型	06011	83.18	82.75	82.31	81.88	81.46
マネー	06012	82.96	82.53	82.09	81.66	81.23
マネー	06013	83.93	83.49	83.05	82.62	82.19
マネー型	06014	84.17	83.73	83.29	82.86	82.43
マネー	06015	84.78	84.34	83.90	83.46	83.01
マネー型	06016	90.43	89.97	89.50	89.05	88.60
マネー	06017	86.20	85.70	85.22	84.72	84.23
マネー	06018	90.12	89.67	89.20	88.75	88.30
短期資金型	06019	89.24	88.80	88.34	87.89	87.44
マネー	06020	90.67	90.16	89.63	89.12	88.62
マネー・オープン（終身）	06021	100.00	100.00	99.56	99.08	98.60
グローバル不動産投信	07001	82.89	82.07	83.68	89.85	92.21
不動産投資信託型	07002	83.47	83.08	81.94	86.35	89.71
不動産投信 A	07003	85.27	85.10	84.17	88.29	91.42
海外リートインデックスファンド	07004	71.05	72.10	70.87	74.73	77.96

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	—	—	—	—
変額保険(終身型)	8,575	104,720	13,597	136,814
合計	8,575	104,720	13,597	136,814

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	5	0.0	1,510	1.2
有価証券	98,467	100.0	126,894	98.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	98,467	100.0	126,894	98.6
貸付金	—	—	—	—
その他	32	0.0	314	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	98,505	100.0	128,718	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度
	金額	金額
利息配当金等収入	928	4,768
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	16,215	12,152
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	437	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	0	2
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	16,705	16,918

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	98,467	16,215	126,894	12,150

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	315,114	2,552,185	285,458	2,422,386

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,011	0.0	1,884	0.1
有価証券	2,549,025	99.9	2,426,696	99.8
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,549,025	99.9	2,426,696	99.8
貸付金	—	—	—	—
その他	2,274	0.1	1,702	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	2,552,311	100.0	2,430,283	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	11,294	134,840
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	358,240	200,915
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	12,484	358
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1	17,359
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	357,049	318,037

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,549,025	358,239	2,426,696	183,556

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

平成 19 年 9 月 30 日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険及び市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

●早期受取終身年金プラン（LG シリーズ）

ご　契　約　時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 3%を特別勘定への繰入前に控除します。
積　立　期　間　中	保険関係費として、積立金額に対して下記の年率の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して下記の年率の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	保証金額付特別勘定終身年金での支払期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費及び資産運用関係費を控除します。
解約・一部解約時	契約日（増額部分については増額日）から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて下記の解約控除率を解約控除対象額（解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乗じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※一般勘定で運用する年金種類に変更した場合（遺族年金支払特約による年金も含む）には、年金支払期間中に年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

保険種類	加算年金 1 年更新特則付保証金額付特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険（2005）	変額個人年金保険（08）
保険関係費	2.75%	2.74%
資産運用関係費（消費税抜）	0.15%程度	0.15%程度
解約控除率	4%～ 1%	3.4%～ 0.4%

※税制上のお取扱いは 2014 年 7 月 1 日現在の税制に基づくもので将来変更される可能性があります。

●リスクコントロール型年金プラン（RC シリーズ）

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立期間中	保険関係費として、積立金額に対して「10 年 90% 保証型」の場合、年率 3.0% の 1 ／ 365、「15 年 100% 保証型」の場合、年率 3.2% の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.2% 程度（消費税抜）の 1 ／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から 1 年経過以後目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて 7% ～ 0.7% を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乗じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

※税制上のお取扱いは 2014 年 7 月 1 日現在の税制に基づくもので将来変更される可能性があります。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

ご契約時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 5%を特別勘定への繰入前に控除します。
特別勘定での運用期間中	保険関係費として、積立金額に対して契約年齢が 15 ～ 60 歳の場合「年率 2.43%／ 365」、契約年齢が 61 ～ 70 歳の場合「年率 2.50%／ 365」、契約年齢が 71 ～ 80 歳の場合「年率 2.66%／ 365」を乗じた金額を毎日控除します。 資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.18%程度（消費税抜）／ 365 を乗じた金額を毎日控除します。
一般勘定での運用期間中	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
年金支払期間中	遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金支払期間中、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●定額個人年金保険（通貨選択型）

ご　契　約　時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨及び積立期間によって異なります。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解　約　時	契約通貨・積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大10%～0%）を一時払保険料に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付）

ご　契　約　時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。
解　約　時	契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を基本保険金額に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約及び年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
※円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（死亡保障充実特約付）

ご　契　約　時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	目標設定円建終身移行特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前かつ円建終身保障への移行前まで適用する積立利率は、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率から保険関係費を差引いた利率となります。保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証および運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。 定期支払特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差引いた利率となります。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率となります。
解　約　時	契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
※円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特約付）

ご　契　約　時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保　険　期　間　中	死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率となります。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0% の範囲で当社が定める利率となります。
解　　約　　時	契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（10%～1%）を契約日の基本保険金額に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して 1% を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※外貨で契約を締結することで生じる費用（定額個人年金保険（通貨選択型）、外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付、定期支払特約付）共通）

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。
- 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM ＋ 25銭）÷（払込通貨のTTM － 25銭）となります。
- 円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合や外貨建定額終身保険（円建終身移行特約付、死亡保障充実特約付）において円建終身（円建終身保障）へ移行する場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

＜費用の負担における留意点＞

※資産運用関係費は信託報酬を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。
したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意いただきたい事項

●リスクコントロール型年金プラン（RC シリーズ）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合、及び定額年金に移行した場合にはありません。なお、「10 年 90% 保証型」の場合は、「15 年 100% 保証型」と比べ年金原資の保証割合が低く、基本保険金額の 90% となります。そのため、「15 年 100% 保証型」とは異なり年金支払開始日前日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合には、年金原資は払込まれた保険料を下回ることとなります。

●変額終身保険（一般勘定移行型）

この商品の保険関係費は、契約年齢（契約日における被保険者の満年齢）によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて 1998 年 12 月 1 日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約※1 の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約※2 を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の 90%となります。

保険金・年金等の 90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その 90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

※1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※2 破綻時に過去 5 年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官および財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 ＝ 90% －｛（過去 5 年間における各年の予定利率 － 基準利率）の総和 ÷ 2｝

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合

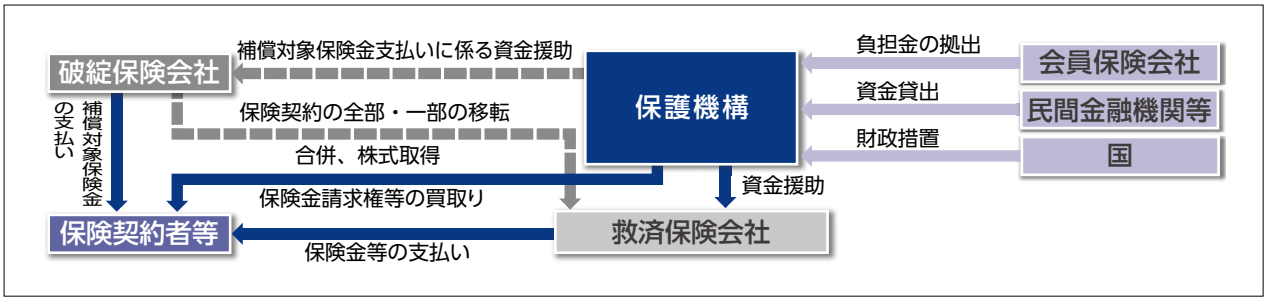

●救済会社が現れない場合

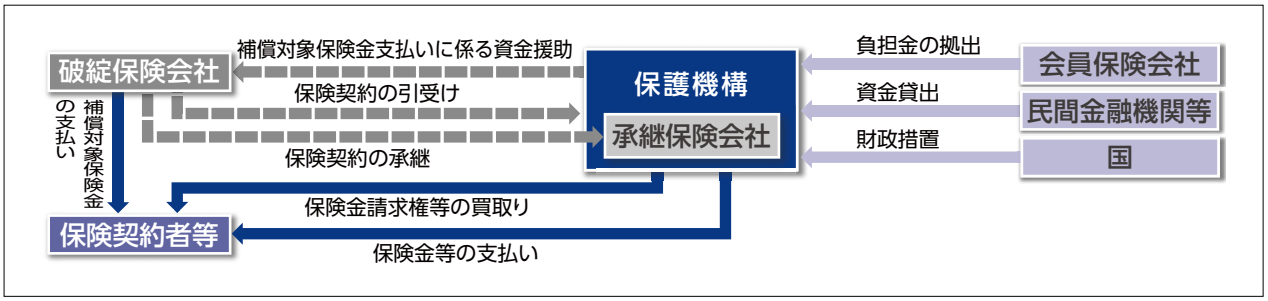

より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。http://www.seihohogo.jp/

ご契約後のお客さまサポート

郵送による情報提供・サービス

■『ご契約状況のお知らせ』の送付

定期的にご契約内容や当社の決算状況等についてお知らせします。
（変額商品は３ヵ月に１度、定額商品は１年に１度、送付します。）

電話による情報提供・サービス

お客さま
サービスセンター

0120-81-8107（ハイ パートナー）（携帯電話からもご利用になれます。）

受付時間：月曜日～金曜日　午前９：00 ～ 午後５：00（年末年始、祝日を除きます。）

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。
お問い合わせは、契約者（年金受取人）ご本人さまからお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種お手続き方法の確認
- 各種ご請求書の送付依頼　等

インターネットによる情報提供・サービス

インターネット
サービス

三井住友海上プライマリー生命 ホームページ
http://www.ms-primary.com

■ ご契約者さま専用インターネットサービス

ご契約者さま向けに専用のサービスを行っています。
※ご利用には、当社ホームページより事前のお申込みが必要となります。

- ご契約内容の確認
- 積立金移転に関するお手続き
- 住所変更に関するお手続き
- 生命保険料控除証明書の再発行に関するお手続き　等

■ 当社ホームページ

ホームページでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- ご契約後のお手続きガイドブック
- ご契約者さま専用インターネットサービス体験版
- 特別勘定のユニットプライス
- 予定利率、為替レート　等

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028　東京都中央区八重洲一丁目3番7号　八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL：03-3279-9000（代表）http://www.ms-primary.com

UD FONT by MORISAWA

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014687

F14076099　8,000　2014.7 (新) 62